

表 2-46 女性研究者の増減と前職の関係

法人名	女性の常勤非任期付研究者の増減数										任期付の常勤職員的女性研究者の増加人数													
	新卒採用	中途採用	当機関内の配置換え							小計	新卒採用	中途採用	当機関内の配置換え							小計				
			内、前職は当機関にてパート・アルバイト等	内、前職は当機関とは無関係	内、前職は研究者	内、前職は研究者	内、前職は研究者	内、前職は研究者	内、前職は研究者				内、前職は研究者	内、前職は研究者	内、前職は研究者	内、前職は研究者	内、前職は研究者	内、前職は研究者	内、前職は研究者		内、前職は研究者			
沖縄科学技術研究基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
放射線医学総合研究所	0	1	0	1	-1	4	0	0	0	0	4	1	3	0	3	0	-5	0	0	0	0	0	0	-1
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
物質・材料研究機構	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
理化学研究所	0	-2	0	-2	-1	0	0	0	-1	0	-4	-4	-1	0	-1	1	-2	4	15	-1	0	0	12	
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	6	0	0	0	1	1	0	0	10	
宇宙航空研究開発機構	6	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	5	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	1	7	
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本原子力研究開発機構	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	14	
国立健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
労働安全衛生総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
医薬基盤研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
農業・食品産業技術総合研究機構	2	1	0	1	0	4	0	0	0	0	7	0	2	0	2	0	-4	1	1	0	0	0	0	
農業生物資源研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業環境技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
森林総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産総合研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
産業技術総合研究所	3	-1	-1	0	0	3	0	0	0	0	5	-1	-6	-3	-3	0	-3	0	0	0	0	0	-10	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
土木研究所	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上技術安全研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
港湾空港技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
電子航法研究所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立環境研究所	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
合計	16	3	-1	4	-3	11	2	0	-1	1	0	29	4	26	-2	35	1	-14	6	17	0	2	49	
平均	0.55	0.10	-0.03	0.14	-0.10	0.38	0.07	0.00	-0.03	0.03	0.00	1.00	0.14	0.90	-0.07	1.21	0.03	-0.48	0.21	0.59	0.00	0.07	1.69	
研究者1人当たり	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
集計対象法人数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	

法人名	非常勤職員的女性研究者の増加人数											女性研究者の増加人数											総計	
	新卒採用	中途採用	当機関内の配置換え								小計	新卒採用	中途採用	当機関内の配置換え										
			内、前職は研究者				内、前職は研究従事者							内、前職はその他職員	内、前職は研究者				内、前職は研究従事者					内、前職はその他職員
			内、前職は当機関にてパート・アルバイト等	内、前職は当機関とは無関係	内、前職は非任期付常勤職員	内、前職は任期付常勤職員	内、前職は非常勤職員	内、前職は実験補助員	内、前職は専門技能者	内、前職は研究事務、その他関係者					内、前職は非任期付常勤職員	内、前職は任期付常勤職員	内、前職は非常勤職員	内、前職は実験補助員	内、前職は専門技能者	内、前職は研究事務、その他関係者				
沖縄科学技術研究基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
情報通信研究機構	0	9	0	9	0	0	-1	0	0	0	0	8	0	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
放射線医学総合研究所	5	4	0	4	1	1	0	0	0	0	0	11	6	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	14
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	21	0	21	0	0	0	3	0	0	0	24	1	22	0	22	0	0	0	3	0	0	0	26
理化学研究所	5	3	1	2	0	2	-4	2	0	0	0	8	1	0	1	-1	0	0	0	17	-2	0	0	16
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	6	0	0	0	1	1	0	0	10
宇宙航空研究開発機構	0	4	0	4	1	0	0	0	0	0	0	5	6	10	0	10	0	0	0	0	0	1	0	17
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	15
国立健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
労働安全衛生総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
医薬基盤研究所	1	3	0	3	0	0	-1	0	0	0	0	3	1	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4
農業・食品産業技術総合研究機構	2	56	1	55	0	0	-1	7	0	0	1	65	4	59	1	58	0	0	0	8	0	0	1	72
農業生物資源研究所	0	-4	0	-4	0	0	0	1	0	0	0	-3	0	-4	0	-4	0	0	0	1	0	0	0	-3
農業環境技術研究所	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林総合研究所	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
水産総合研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	-9	-1	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	-10	-7	-8	-4	-4	0	0	0	0	0	0	0	-15
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	3	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	7
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	3
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
港湾空港技術研究所	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
電子航法研究所	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	4	106	2	104	2	3	-8	13	0	0	1	121	24	135	-1	143	0	0	0	30	-1	3	1	199
平均	0.14	3.66	0.07	3.59	0.07	0.10	-0.28	0.45	0.00	0.00	0.03	4.17	0.83	4.66	-0.03	4.93	0.00	0.00	0.00	1.03	-0.03	0.10	0.03	6.86
研究者1人当たり	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
集計対象法人数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29

表 2-47 女性研究者が増加した要因（女性研究者の増加が目立つ法人のみ）

法人名	1.応募、採用の段階で自然と女性研究者の採用が増加した。	2.女性の研究者の採用/定員枠を用意し、意図的に女性研究職の増加を図っている。	3.女性研究者の多様な働き方を可能とするための制度や勤務形態を用意した。	4.育児や出産対応など、女性の常勤研究者が長く働ける職場環境を確保したため、退職が減ったり復帰が可能	5.特に対策を講じているわけではないが、女性研究者の退職が減った。	6.その他	内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構							
情報通信研究機構							
酒類総合研究所							
放射線医学総合研究所							
防災科学技術研究所							
物質・材料研究機構							
理化学研究所							
海洋研究開発機構							
宇宙航空研究開発機構							
国立科学博物館							
日本原子力研究開発機構							女性研究者等の採用に向けた活動の強化(女子大学への訪問、女性を対象とした説明会の開催、女性職員によるリクルート活動等)
国立健康・栄養研究所							
労働安全衛生総合研究所							
医薬基盤研究所							
農業・食品産業技術総合研究機構							
農業生物資源研究所							
農業環境技術研究所							
国際農林水産業研究センター							
森林総合研究所							
水産総合研究センター							
産業技術総合研究所							
石油天然ガス・金属鉱物資源機構							
土木研究所							
建築研究所							
交通安全環境研究所							
海上技術安全研究所							
港湾空港技術研究所							
電子航法研究所							
国立環境研究所							

合計	7	3	3	3	0	1
平均	0.41	0.10	0.10	0.10	0.00	0
研究者1人当たり	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

集計対象法人数	29	29	29	29	29	29
---------	----	----	----	----	----	----

(5) 外国人研究者の採用・活用

(a) 採用状況

平成 20 年度における研究開発独法の研究者採用数は 1,823 人であり、このうち外国人研究者の採用数は 341 人であった。前年度の外国人研究者の採用数は 300 人であり、本年度は前年度と比べて 13.7%増加した。採用研究者全体に占める割合は 18.7%であり、前年度の 19.0%と比べて 0.3 ポイント増加した。

平成 20 年度に採用された外国人研究者のうち、常勤研究者は 110 人であり、前年度の 108 人と比べて 1.9%増加した。一方、非常勤研究者は 231 人であり、前年度の 192 人に比べて 20.3%増加した。外国人研究者の採用数が増加しており、特に非常勤研究者としての採用数が大きく増加していることが特徴的である。

平成 20 年度に採用された外国人研究者全体に占める常勤研究者の割合は 32.3% (前年度は 53.4%) であった。

採用された外国人の常勤研究者の内訳は、非任期付研究者 9 人、任期付研究者が 101 人であり、前年度に比べそれぞれ 3 人減少、5 人増加であった。常勤研究者に占める非任期付研究員の割合は 8.2% (前年度は 11.1%) であり、前年度からやや低下した。

表 2-48 外国人研究者の採用人数

法人名	外国人研究者の採用人数(人)																			
						常勤(非任期付)					常勤(任期付)					非常勤				
	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	10	16	16	-	-	0	0	0	-	-	10	16	16	-	-	0	0	0
情報通信研究機構	15	16	43	23	23	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	15	16	42	23	23
酒類総合研究所	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	
放射線医学総合研究所	7	4	4	7	3	0	0	0	1	1	0	0	3	1	0	7	4	1	5	2
防災科学技術研究所	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	49	48	67	57	94	2	0	8	4	6	1	3	0	0	46	45	59	53	88	
理化学研究所	42	42	60	63	73	0	0	2	0	0	42	42	58	53	65	0	0	0	10	8
海洋研究開発機構	1	5	3	5	6	0	0	0	0	0	1	5	1	5	6	0	0	2	0	0
宇宙航空研究開発機構	6	2	4	3	2	0	0	0	1	0	5	2	3	2	2	1	0	1	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	-	-	11	13	11	-	-	4	3	0	-	-	7	7	6	-	-	0	3	5
国立健康・栄養研究所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	-	-	0	1	1	-	-	0	0	0	-	-	0	1	1	-	-	0	0	0
医薬基盤研究所	-	1	1	1	3	-	0	0	0	0	-	0	1	0	0	-	1	0	1	3
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	6	13	19	-	-	0	1	0	-	-	1	0	0	-	-	5	12	19
農業生物資源研究所	1	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2
農業環境技術研究所	0	1	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
国際農林水産業研究センター	4	1	0	3	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2	2
森林総合研究所	-	-	-	0	2	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	2
水産総合研究センター	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
産業技術総合研究所	97	75	73	76	70	0	0	2	1	2	9	10	12	7	3	88	65	59	68	65
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
土木研究所	-	-	5	11	10	-	-	0	0	0	-	-	2	1	0	-	-	3	10	10
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0
海上技術安全研究所	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	1	1	0
電子航法研究所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
国立環境研究所	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	228	201	289	300	341	5	3	17	12	9	62	64	99	96	101	161	134	173	192	231
平均	11	9	10	10	12	0	0	1	0	0	3	3	4	3	3	8	6	6	7	8
研究者1人当たり	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.02
前年度比	-	-11.8%	43.8%	3.8%	13.7%	-	-40.0%	466.7%	-29.4%	-25.0%	-	3.2%	54.7%	-3.0%	5.2%	-	-16.8%	29.1%	11.0%	20.3%
集計対象法人数	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29

(b) 外国人研究者の活躍を促進する制度・取り組み

研究開発力強化法第 24 条では、人材活用等に関する方針を作成し、遅滞なく公表することが求められている。外国人研究者の活用等に関する方針の策定・公表状況としては、外国人研究者の活用等に関する方針を策定している研究開発独法は全 29 法人中 7 法人、公表している法人は 4 法人であった。

昨年度調査においては方針等を策定する予定がない（回答なし含む）と回答した法人が 12 法人あったが、本年度調査では 4 法人に減少した。また公表についても、昨年度調査では予定がない（回答なし含む）と回答した法人が 24 法人に達していたが、本年度調査では 9 法人に減少した。外国人研究者の活用に関する方針等の策定および公表に関しては、現在実施している法人がまだ少ないものの、大きく改善されつつある状況にある。

外国人研究者の活用を促進するための制度や取り組みの内容として、採用時に国籍による制約を設けないことや外国人研究者の招聘制度の制定などがあげられる。また採用された外国人研究者に対しては、語学に優れた職員の配置、研究機関内における国際交流活動の実施、及び住宅確保や日常生活の手助けといった生活環境面の支援などがあげられる。

注目すべき取り組みとしては次の例があげられる。

理化学研究所

外国人若手研究者を研究管理者として育成するために、5 年間自らの研究計画に沿って研究ユニットを運営しマネジメント能力の向上を目指す「国際主幹研究者制度」、将来国際的に活躍することが期待される外国人若手研究者を対象とする「国際特別研究者制度」を整備している。

産業技術総合研究所：

産総研長期海外派遣「在外研究職員」制度等を利用し、外国人研究者を海外研究機関に派遣している。

土木研究所：

国際公募対象者に対して、採用面接時の旅費を研究所が負担している。

(c) 外国人のリーダーへの登用

外国人を研究リーダーとして登用している研究開発独法は 11 法人、現在はいないが今後実現する可能性が高いと回答した法人は 8 法人であった。一方、今後とも外国人研究リーダーが実現する可能性が薄いと回答した法人は 7 法人である。

外国人研究リーダーが多い法人は理化学研究所（42 人）である。外国人研究者の最高位の役職として、センター長（1 法人）、副センター長（1 法人）、プロジェクトリーダー（2 法人）、室長（1 法人）、グループリーダー（1 法人）、チームリーダー（1 法人）などがあげられている。

表 2-49 外国人研究者の活用等に関する方針の策定 / 公表状況

法人名	3. 外国人研究者の能力の活用等に関する方針			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	1
情報通信研究機構	2	2	-	2
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3
物質・材料研究機構	1	2	1	2
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	3	3	-	3
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2
国立健康・栄養研究所	3	3	-	3
労働安全衛生総合研究所	2	2	-	2
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	2	-	2
農業生物資源研究所	3	2	-	2
農業環境技術研究所	3	2	-	2
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1
森林総合研究所	1	2	3	2
水産総合研究センター	3	3	-	-
産業技術総合研究所	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	1	-	3
海上技術安全研究所	3	3	-	3
港湾空港技術研究所	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	3	2	-	2

1.策定 / 公表している	6	7	5	4
2.まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	11	18	0	16
3.まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	12	4	1	5
合計	29	29	6	25

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-50 外国研究者の活躍を促進するための方針の内容

法人名	方針の内容
	3. 外国人研究者
沖縄科学技術研究基盤整備機構	21年度計画において、研究者全体に占める外国人の割合を引き続き半数まで増やしていくことを明記している。
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	
理化学研究所	・外国人研究者を積極的に受け入れ、理研で研究に従事する研究者の比率を20%に引き上げることを目指す。
海洋研究開発機構	昨年回答と同様 (事務支援を担当する部署を研究部門毎に設け、外国語に堪能な事務スタッフを配置することにより、庶務及び事務連絡等、日常的なサポートがスムーズに実施される体制をとっている。 所内で日本語研修を週2回開催し、外国人研究者を対象に日本語教育を実施しているほか、現在、規程類の英訳版の整備を進めており、外国人研究者にとって魅力ある研究環境の提供を図っている。)
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	『人材育成プログラム』において、「外国国籍保有者の登用にも留意する」、としている。
森林総合研究所	
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	第2期中期計画において、外国人や海外経験者を含めた産総研の経営戦略に沿った優秀かつ多様な人材の確保を掲げ、外国人にも働きやすい職場環境や研修制度の整備に取り組んでいる。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	外国人研究者との交流が有用な研究開発事業においては、外国人が応募しやすい環境の整備や外国人である研究者等の組織的な受入体制の構築を進める。
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	昨年度に次の内容を記入(新規追加事項はなし) 海外からの研究者を受け入れることは現在も実施中。その他、外国人研究者を当所の客員研究員にしている。なお正式な手続きを経て当所で研究を行うことになった海外の研究員については、所の研究施設を使用すること、所の経費で出張や学会に出席すること、受け入れ研究員(研究指導者、共同研究者)の名前で研究費を使うこと、等を認めている。なお、国費による研究留学生の場合には、その制度を活用した住宅の確保、子弟の国内公立学校への転入、外国人居住登録などにつき、受け入れ研究者が親身になって外国人研究者とその家族の世話をすることになっている。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	任期付き研究員の公募において、英文での公募を行うなど外国籍の研究者も含めて募集することとしている。 研究評価における自己申告書の英文様式を作成することで外国籍の研究者へ門戸を広げている。
電子航法研究所	
国立環境研究所	・職員人事規程第2条第1項の規定に基づき、職員等の採用にあたっては、若年者、女性、外国人の応募を妨げることの無いよう、所内外にかかわらず公募(和文、英文)により幅広く募集を行う。ただし、任期付職員及びNIE S特別研究員である者を職員として採用する場合には、公募によらず選考できるものとする。 ・外国籍職員等の能力の活用のための取組として、所内で提供する情報については、和文、英文によるものとする。

表 2-51 外国人研究者の活躍を促進するための制度の内容

法人名	外国人研究者の活躍を促進するための制度の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	研究者全体に占める外国人の割合を引き続き半数まで増やすことを年度計画に記載している。また、外国人研究者とその家族に対して、業務後方支援を強化することも年度計画に明記している。
情報通信研究機構	優秀な外国人研究者の発掘や海外研究機関との共同研究の促進、国際的な研究ネットワークの確立等のため、当機構と包括的研究協力協定(MoU)を締結している海外の研究機関からインターンシップ研究者を受け入れる「インターンシップ研修員制度」を実施している。 高度通信・放送分野における研究者の国際交流の促進を目的に、海外の研究者を受入れて高度通信・放送技術の研究開発を行うことを希望する国内の研究機関に対して当該招へいを支援する「海外研究者個別招へい制度」を実施。希望する研究機関を公募し、審査を経て支援対象を決定している。
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	外国人研究者が働きやすい環境の整備に努めている。 ・放医研で研究活動に従事している外国人及び日本人職員の日常的な交流の場として「国際交流スペース」を設置。 ・英語構内放送の推進 ・構内の室名や標識の英語並記の推進 など
防災科学技術研究所	2008年度中に開始した制度は特になし。
物質・材料研究機構	1. 既に行われている英語を基本言語とした人材採用活動は継続し、NIMS内のあらゆる部門においてICYSやMANAで行われているバイリンガルによる研究者支援体制の整備。 2. 平成20年12月に若手国際研究センター(ICYS)内に「外国人研究者チーム」を新設し、外国人研究者からの各種問い合わせや、外国人研究者を抱える部署の秘書等を対象とした研修を行なった。
理化学研究所	・外国人若手研究者を研究管理者として育成するため、5年間自らの研究計画に沿って研究ユニットを運営しマネジメント能力の向上を目指す「国際主幹研究員制度」、将来国際的に活躍することが期待される外国人若手研究者を対象とする「国際特別研究員制度」を設け、外国人研究員のみが応募可能な制度を整備している。理化学研究所では、原則全ての公募は国際公募としており、海外メディアを通じた公募を実施している。 ・外国人研究者の受入れ体制については、優れた外国人研究者を確保するため、外国人研究者に配慮した生活環境の整備が必要となる
海洋研究開発機構	昨年回答と同様 (事務支援を担当する部署を研究部門毎に設け、外国語に堪能な事務スタッフを配置することにより、庶務及び事務連絡等、日常的なサポートがスムーズに実施される体制をとっている。 所内で日本語研修を週2回開催し、外国人研究者を対象に日本語教育を実施しているほか、現在、規程類の英訳版の整備を進めており、外国人研究者にとって魅力ある研究環境の提供を図っている。)
宇宙航空研究開発機構	優れた若手研究者を国際的に公募する制度を準備中であり、21年度より実施予定である。
国立科学博物館	2007年度と同様の取組を行っている。具体的には、外国人研究者等受入規程を整備しており、当館における調査研究、その他の博物館活動の国際交流を推進している。ただし、受入期間が原則として1年と短期のため、単身で来日する者が多く、現在のところ、住宅、子弟教育等の生活環境基盤確保等に関する支援制度はない。
日本原子力研究開発機構	昨年度回答したとおり、平成20年度より、博士研究員(ポスドク)採用における募集対象について国外大学卒業生へ拡大し、継続的に取り組んでいる。 また、以下のような外国人研究者用宿舎を引き続き、運用管理している。 ・世帯用住宅:ITER国際住宅(茨城地区)42戸 ・外国人受入宿舎:真砂国際寮(茨城地区)33戸、国際交流会館(高崎地区)27戸、綿貫住宅(高崎地区)2戸、国際地科学交流館(東濃地区)11戸
国立健康・栄養研究所	国際協力の推進、グローバル化する健康・食品分野等に関する情報収集・発信のため、外国人研究者の能力を活用できるようなプロジェクトについては、外国人研究者の採用を可能な限り行っている。 また、海外との研究交流を推進する観点から、国際栄養協力若手外国人研究者招へい事業等を活用して、海外から若手研究者の招へいや研修を行うとともに、アジア国際栄養ネットワークの構築及びシンポジウムの開催等を行っている。
労働安全衛生総合研究所	・当研究所には現在5名(中国3名、韓国1名、イラン1名)の外国人研究者が在籍している。制度として明確にしたものはないが、新規に採用した外国人研究者の研究活動を支援するために、日本語と英語に堪能な研究員をチューターとして助言・指導を行っている。また、外国人研究者には、国際学術誌「Industrial Health」の編集業務や海外の研究機関との共同研究等に従事させることにより、国際的な広がりを持つ研究活動に貢献できるよう配慮している。
医薬基盤研究所	当研究所では、現在6名(インド4名、中国1名、タイ1名)の外国人研究者が在籍し、各専門領域に配属されている。
農業・食品産業技術総合研究機構	

法人名	外国人研究者の活躍を促進するための制度の内容
農業生物資源研究所	現在、外国人研究者は常勤職員として4名在職しており、3名については各専門領域に配置され、中期計画の課題に取り組んでおり、1名については、当法人の研究経験を生かして遺伝資源情報化チーム・テクニカル・アドバイザーとして、国際連合食糧農業機関(FAO)に平成21年3月から3年間の予定で派遣されている。なお、研究職員の採用に当たっては、国籍を問うことはしていない。 外国人に限定しては、ないが、「農業生物資源研究所外来研究員受入規程」があり、平成20年度には海外からは、JSPS 関係9名、JICA 関係20名を受け入れた。 当法人に研究滞する外国人研究者には、産学官連携推進室を介して、筑波農林研究団地研修生宿泊施設・海外棟への宿泊を手配し、生活の便宜を図っている。JSPS 海外特別研究員制度で滞する外国人研究者には、つくば市内にある(社)科学技術国際交流センター(JISTEC)のゲストハウスへの入居を斡旋し、生活基盤の確保に努めている。受入研究者や所属先のチームによる、研究活動および生活面への適切な指導と助言をすることで、外国人研究者の活動を支援している。
農業環境技術研究所	共通点が多いモンスーンアジア諸国の研究機関との連携を進めるため、モンスーンアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)を18年度に設立しており、その活動の一環として、人材育成や相手国・相手機関とのネットワーク形成を図るために外国人研究者を長期に招へいする制度を設けている。
国際農林水産業研究センター	外国人研究者の日本語研修への参加を奨励している。また、当法人内のほぼ全ての日本人研究者が英語に堪能であり、英語で対応できる環境を備えている。
森林総合研究所	非常勤特別研究員(ポストク)雇用は国籍を区別せず実施しており、20年度は新たに外国人研究者1名を採用した。また交付金による海外研究者等招へい規程を設けており、20年度は5名の研究員を招聘した。
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	国際競争力のある人材の育成やネットワーク形成のための研究人材のハブ化を目的とした「産総研フェロウシップ制度」を設け、国際戦略上重要な研究機関から外国人研究者を招へいするとともに、産総研長期海外派遣「在外研究職員」制度等を利用し、外国人研究者を海外研究機関に派遣している。 また、産総研に滞する外国人研究者のために、産総研国際センター(AIC)を設置し、生活環境支援を行っている。外国人生活相談(687件)、日英対訳の外国人向けハンドブック配布(3種、約500部)、入管申請取次(102件)、市役所手続き同行(46件)、日本語講習(15コース、113人)、日本文化体験講習(7回、53人)および「ビジターズオフィス」貸出(85回)を実施、生活環境支援として定着したサービスを推進した。 「外国人研究者の研究環境向上についてのアンケート」を実施し、外国人研究者および所属ユニット長・ホスト研究者への聞き取り調査を行い、潜在ニーズを調査・分析した。これに基づき、外国人研究者の研究活動を支援するための業務マニュアル作成等に着手した。 さらに職務遂行上特に重要な課題となっているコンプライアンス、安全管理等の基礎知識に関する外国人職員向け研修を実施している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	現在のところ、外国人研究者の雇用は少ないため(平成20年度末時点で1名在籍)、活躍を促進する特段の制度はない。
土木研究所	・国際公募の研究員にあっては、採用面接時の旅費を研究所が負担する、就業に伴う各種手続きのための有給休暇取得及び宿舍の貸与を認める等の支援策を講じている。
建築研究所	
交通安全環境研究所	昨年度に記入済み
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	明文化された方針はないものの、ENAC(フランス国立民間航空学院)からの留学生に対し技術指導を行うなど、外国人研究者が日本で活躍できるような裾野を広げている。 ・平成21年度中に人材活用等に関する方針を策定予定。
国立環境研究所	・日本学術振興会の制度も活用して、38人の外国人研究者を受け入れている(平成21年3月31日現在)。 ・外国人研究者が働きやすい環境とするため、研究所の各種規程の英訳版を作成中。

表 2-52 外国人研究リーダーの状況

法人名	1.外国人研究リーダーとして登用している	2.現在はいないが、今後実現する可能性が高い	3.今後とも外国人研究リーダーが実現する可能性は薄い	外国人研究者リーダー内容 外国人研究者リーダー数	外国人研究者の最高位の役職
沖縄科学技術研究基盤整備機構				10	
情報通信研究機構				1	グループリーダー
酒類総合研究所					
放射線医学総合研究所				1	チームリーダー
防災科学技術研究所					
物質・材料研究機構				5	センター長
理化学研究所				42	主任研究員
海洋研究開発機構					
宇宙航空研究開発機構					
国立科学博物館					
日本原子力研究開発機構				2	副センター長
国立健康・栄養研究所				1	プロジェクトリーダー
労働安全衛生総合研究所					
医薬基盤研究所					
農業・食品産業技術総合研究機構					
農業生物資源研究所					
農業環境技術研究所					
国際農林水産業研究センター				1	プロジェクトリーダー
森林総合研究所					
水産総合研究センター					
産業技術総合研究所				5	上席研究員
石油天然ガス・金属鉱物資源機構					
土木研究所				1	研究・研修指導監
建築研究所					
交通安全環境研究所					
海上技術安全研究所					
港湾空港技術研究所					
電子航法研究所					
国立環境研究所				3	室長

合計	11	8	7	72
平均	0.38	0.28	0.24	2.48
研究者1人当たり	0.00	0.00	0.00	0.00

集計対象法人数	29	29	29	29
---------	----	----	----	----

(6) 採用された研究者の専門分野

平成20年度に各研究開発独法に採用された常勤研究者808人の分野別内訳は、理学系350人(44.6%)、工学系275人(34.0%)、農学系101人(12.5%)、保健系63人(7.8%)であった。

分野別の採用人数の構成比は前年度とほぼ同様である。

表 2-53 常勤研究者の分野別採用人数

法人名	合計		理学系		工学系		農学系		保健系		その他	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	27	26	27	26	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	7	0	1	0	5	0	0	0	1	0	0
酒類総合研究所	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	29	24	8	4	7	4	1	1	13	15	0	0
防災科学技術研究所	16	8	9	8	7	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	21	17	8	7	13	9	0	0	0	0	0	1
理化学研究所	293	276	178	162	58	42	18	25	39	40	0	7
海洋研究開発機構	29	40	23	26	5	11	0	3	1	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	85	90	31	25	53	64	0	1	1	0	0	0
国立科学博物館	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	92	144	36	58	40	73	3	3	1	4	12	6
国立健康・栄養研究所	3	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	4	7	0	2	2	1	0	0	1	1	1	3
医薬基盤研究所	4	1	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	46	44	0	0	0	0	46	44	0	0	0	0
農業生物資源研究所	7	5	0	0	0	0	7	5	0	0	0	0
農業環境技術研究所	5	5	0	1	0	1	5	3	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	5	6	0	0	0	0	5	6	0	0	0	0
森林総合研究所	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
水産総合研究センター	9	7	0	0	1	0	8	7	0	0	0	0
産業技術総合研究所	82	54	25	18	56	36	0	0	0	0	1	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7	9	4	5	3	4	0	0	0	0	0	0
土木研究所	5	3	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0
建築研究所	2	5	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	4	4	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	10	10	1	2	9	6	0	1	0	0	0	1
港湾空港技術研究所	4	3	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0
電子航法研究所	2	4	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	5	4	1	2	2	1	1	0	1	1	0	0
合計	797	808	353	350	273	275	94	101	63	63	14	19
平均	27	28	12	12	9	9	3	3	2	2	0	1
研究者1人当たり	0.05	0.05	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
前年度比	-	1.4%	-	-0.8%	-	0.7%	-	7.4%	-	0.0%	-	35.7%
集計対象法人数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29

2.5.2 研究者等の交流・流動化

(1) 流動化を促進する取り組み

(a) 方針の策定・公表と具体的な制度や取り組み

研究開発力強化法第24条では、人材活用等に関する方針を作成し、遅滞なく公表することが求められている。研究者の交流・流動化に関する方針の策定・公表状況については、方針を策定している研究開発独法は全29法人中18法人、公表している独法は12法人であった。

昨年度調査においては、方針等を策定する予定がない(回答なし含む)と回答した法人が7法人あったが、本年度調査では1法人だけとなった。また公表についても、昨年度調査では予定のない法人及び不明(回答無し)の法人が19法人に達していたが、本年度調査では6法人に減少した。

このように、研究者の交流・流動化に関する方針等の策定は多くの法人で対応が進んでいる。また、公表についても状況は大きく改善されている。

研究者の交流・流動化のための制度の制定や取り組みの実施状況についてみると、制度を策定して取り組んでいる研究開発独法は18法人、それを公表している法人は9法人であった。

制度の内容としては、基本的に公募による任期付研究者の採用など、任期付研究者制度の積極的な活用を目指す法人が多い。また、流動研究者を受入れる制度や客員・非常勤教員等を派遣する制度を策定している法人もある。

在籍研究者の交流・流動化促進のための制度として、次のようなものがあげられた。

- ・研究開発の実用化のための休暇制度
- ・国立大学法人等との退職手当算出に係る在職期間の通算協定
- ・年俸制等により退職手当相当額を月例給与や特別給に加算して支払う制度
- ・若手研究者、外国人研究者あるいは産学からの人事交流を対象にした3年から5年間の任期を付したキャリア形成(任期終了後の審査においては、機構の定年制職員へのキャリアアップも可能)
- ・優秀な研究者を対象としたサバティカル制度
- ・国立大学法人からヘッドハンティングにより採用する場合、国立大学法人の退職が大きく不利にならない様に、研究開発独法退職時に国立大学法人の勤務期間を考慮して退職手当を支給する制度

注目すべき取り組みとしては次の例があげられる。

情報通信研究機構

産業界のニーズと直結した研究開発の推進、成果の産業界への効率的な移転、外部との交流を通じた競争的な環境の中での研究水準・ミッション遂行能力の更なる向上等を図るために、産業界等からの人材の受入れや研究機構から産業界等への出向等による産業界との交流を強力に推進。

理化学研究所

研究者等が1週8時間以内で兼業を行うことを認める制度、「理研ベンチャー」への兼業・出向を認める制度など、産学官間の人材の流動性向上

につながる各種制度を整備。

国立環境研究所

兼業等規程を活用し、職員の職務以外の業務等に従事することが出来るものとし、成果の社会への還元に努める。また、学会などへの参加その他研究業務に関連のある諸活動が無報酬で行う場合は、年 20 日まで特別休暇を取得することができる制度を策定している。

表 2-54 研究者の交流・流動化に関する方針の策定 / 公表状況

法人名	1. 研究者等の交流・流動化に関する方針				2. 研究者等の交流・流動化に関する制度・取り組み	
	策定状況		公表状況		策定状況	公表状況
	2007	2008	2007	2008	2008	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	1	1	1
情報通信研究機構	1	1	2	1	1	2
酒類総合研究所	3	2	-	-	2	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2	2	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3	1	3
物質・材料研究機構	2	1	-	1	1	1
理化学研究所	2	1	-	2	1	2
海洋研究開発機構	1	1	1	3	1	3
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2	1	2
国立科学博物館	2	2	-	2	2	2
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2	2	2
国立健康・栄養研究所	1	1	3	1	3	3
労働安全衛生総合研究所	2	1	-	2	1	2
医薬基盤研究所	1	1	1	1	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	1	1	1
農業生物資源研究所	3	1	-	1	3	3
農業環境技術研究所	1	1	1	1	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1	1	1
森林総合研究所	3	1	-	3	1	2
水産総合研究センター	1	1	1	1	3	-
産業技術総合研究所	1	1	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2	1	2
土木研究所	2	2	-	2	2	2
建築研究所	2	2	-	-	2	-
交通安全環境研究所	3	1	-	2	1	2
海上技術安全研究所	3	3	-	3	3	3
港湾空港技術研究所	1	1	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2	2	2
国立環境研究所	2	2	-	2	1	1

1.策定 / 公表している	11	18	9	12	18	9
2.まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	11	10	1	11	7	12
3.まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	7	1	1	4	4	5
合計	29	29	11	27	29	26

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-55 研究者の交流・流動化に関する方針の未策定、または未公表の理由

法人名	方針を未策定・未公表の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	研究者等の交流・流動化に関する方針については、まだ、策定していないが、今後策定する予定。公表については、方針を策定する際、制度・取り組みの公表と合わせて検討する予定。
物質・材料研究機構	
理化学研究所	
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	該当なし
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	

表 2-56 研究者の交流・流動化に関する方針の策定もしくは策定予定の内容

法人名	方針の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	研究者は、公募で募集され、任期制を採用しているため、流動性を保っている。また、セミナーやワークショップを開催することにより、研究者の交流を図っている。
情報通信研究機構	産業界等との人材交流や兼業の促進を目的として、中期計画において、「産業界のニーズと直結した研究開発の推進、成果の産業界への効率的な移転、外部との交流を通じた競争的な環境の中での研究水準・ミッション遂行能力の更なる向上等」を図るために、新たな人材交流制度の構築を含め、産業界等からの人材の受け入れや研究機構から産業界等への出向等による産業界との交流を強力に推進する。」としている。 若手研究者等の能力の活用など、人材活用等に関する方針を公表する予定。
酒類総合研究所	現状では、広島大学との間で連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国(国税庁)との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。今後、人材活用等に効果的な方針を策定する方向で検討中である。
放射線医学総合研究所	研究開発力強化法第24条第1項に基づく人材活用方針の策定検討中であり、下記の制度の導入方針を検討中。 ・研究開発の実用化のための休暇制度 ・国立大学法人等との退職手当算出に係る在職期間の通算協定 ・年俸制等により退職手当相当額を月例給与や特別給に加算して支払う制度
防災科学技術研究所	現在、当研究所において原則として任期を付して採用を行うことにより、研究職員の流動性を図っている。競争的かつ能力を発揮することができる研究開発環境を作ることにより、創造性・独創性豊かで広い視野を有する研究職員の養成する。また、様々な経験を有する研究者が相互に誘発し切磋琢磨することにより、研究所における研究開発活動を活性化させ、そのことが研究計画の達成に大きく貢献するものと考えている。上記のような考え方はもっているものの、明確な方針等はまだ策定していない。今後、他機関の状況を踏まえつつ策定を進める。
物質・材料研究機構	若手研究者、外国人研究者あるいは産学からの人事交流を対象に、3年から5年間の任期を付したキャリア形成職員制度を創設。任期終了後の審査においては、機構の定年制職員へのキャリアアップも可能。 優秀な研究者を対象にサバティカル制度の導入。 国立大学法人から機構へのヘッドハンティングにより採用する場合、国立大学法人の退職が大きく不利にならない様に、機構退職時に国立大学法人の勤務期間を考慮して退職手当を支給することができる。今後も新規研究分野の開拓など研究の展開に応じて制度の拡充等を検討する。 当機構(NIMS)と大学あるいは民間企業のそれぞれの人事交流についても今後とも積極的に推進する。
理化学研究所	・プロジェクト型研究において、引き続き、優れた任期制を職員を効率的に結集し短期間に集中的に研究を推進することにより、効果的な研究成果の創出を進める ・研究者等が1週8時間以内で兼業を行うことを認める制度、「理研ベンチャー」への兼業・出向を認める制度、企業の研究者や技術者を理研に受け入れて人材・研究交流を一層活発に進める「連携促進研究員制度」など、産学官間の人材の流動性向上につながる各種制度を整備・推進を図る ・研究者の意欲の更なる向上と優秀な若手が研究職を目指す動機付けとなるよう、今後採用する全ての研究者等について年俸制を導入し、機関間移動の阻害要因となる退職金の不利を解消することにより流動性の向上を図る
海洋研究開発機構	平成19年度に導入した人事制度により、現在研究者は任期制による採用を原則としている。現在、制度運用開始後に顕在化した運用上の諸課題について、改善に向けて検討中。
宇宙航空研究開発機構	現在、方針に盛り込むべき内容について検討中であるが、個々の施策として、長期派遣研修制度や学位・資格取得助成制度を実施しており、若手職員に1年間勤務を離れて大学院、研究機関等で研究専念する機会を与えるなどにより、内外の研究者と交流を促進する機会を与えている。
国立科学博物館	任期制の広範な定着、産学官の間での人材の流動性を高めるための環境整備及び任期付研究者に対する退職手当の在り方を含めた人材の流動性を高めるための環境整備について策定予定。
日本原子力研究開発機構	研究者の流動化に関する方針も含め、研究開発力強化法に係る人材活用等に関する方針については、平成21年度中に策定する第 1 期中期計画(平成22~26年度)の検討と併せて、方針をまとめる考えであり、現在検討中である。(既存の任期制研究者の受入制度等の見直し等を検討中)
国立健康・栄養研究所	「独立行政法人国立健康・栄養研究所における研究者の流動化計画」に沿って、原則公募制、任期付きの採用を行っている。
労働安全衛生総合研究所	流動研究員、連携大学院制度に関する規程を整備し、流動研究員の受け入れ及び客員教授等の派遣を実施している。
医薬基盤研究所	平成20年度においては、民間企業及び研究機関の研究者との協力の下に、「プロテオームリサーチプロジェクト」を新たに設置するなど、民間企業や大学等との共同研究、受託研究を行うなど外部研究者との交流を図っている。 また、当研究所と各大学との間で大学院の教育研究を通じて組織的に交流する連携大学院を7講座設置し、大学院生、研修生を当研究所の研究活動に参加させることにより研究の活性化を図っている。
農業・食品産業技術総合研究機構	中期目標の「食料・農業・農村に係わる技術に関する研究水準の向上並びに研究の効率的実施及び活性化のため、行政ニーズを的確に踏まえ、国、他の独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間等との共同研究等の連携・協力及び研究者の交流を積極的に行う。」に基づき、中期計画において「指定試験事業等の国の

法人名	方針の内容
	<p>助成により公立機関等が実施する研究等への人的支援等の協力を行う。」「国立試験研究機関、大学、産業界等との共同研究及び研究者の交流等を積極的に推進する。」と定められている。</p> <p>これを受けて、当機構より指定試験主任を派出させ、都道府県の研究員を受け入れる交流を行っており、20年度は3人が転出し、5人が転入したほか、農林水産省(技術会議事務局等)の間でも人事交流を行い、20年度は16人が転出し、12人が転入した。これらの出向についてはキャリアパスとして位置付け、交流の促進に努めている。また、大学との交流については、教員公募への応募により10人が大学に転出し、大学からは当機構職員公募への応募により5人が転入した。</p> <p>このほか、国際貢献活動として開発途上地域における奉仕活動や国内外の大学への修学のための休業等自己啓発の制度として、「自己啓発等休業規程」を19年度に策定している。</p> <p>これを受けて、当機構より指定試験主任を派出</p>
農業生物資源研究所	<p>当法人が策定した人材育成プログラムは、研究者の流動化に関する方針については直接触れていないが、職員の個性や能力を尊重し、職員自らの策定したキャリアビジョンの実現に向けて主体的に能力開発に取り組むこととして、研究者の流動化にも考慮した能力開発プログラムとしている。当法人は、平成23年4月に他法人(独立行政法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センター)との統合を予定しており、研究開発力強化法に対応した人材活用等に関する方針や人事交流の促進に関する方針の策定には、他法人との調整が必要であり、調整にはもう少し時間が必要である。また、人事交流に係る退職金算定における通算協定や年俸制の導入については、現行制度の中では財務省等との調整が必要であり、一法人だけで決められないものもある。</p>
農業環境技術研究所	<p>第2期中期計画において、「他の独立行政法人を含む研究機関等との円滑な人材交流を行うとともに、多様な雇用制度を活用し研究職員のキャリアパスを開拓する」としている。</p>
国際農林水産業研究センター	<p>「人材育成プログラム」を策定している。他研究法人、大学法人等との人事交流、多様な採用形態、再雇用の活用など多様な手段を駆使して取り組んでいる。また、連携大学院を5校と提携し、流動化促進に取り組んでいる。</p>
森林総合研究所	<p>「流動研究実施規程」を設け、他独法、大学、民間等との研究員の交流に努めている。</p>
水産総合研究センター	<p>大学、他の独立行政法人、公立研究機関、民間の研究機関等との人事交流を図る。</p>
産業技術総合研究所	<p>第2期中期目標及び第2期中期計画において公表している通り、非公務員型への移行により構築が可能となった柔軟な人事制度として、兼業制度、外来研究員制度、連携大学院、技術研修制度を活用し、職員の能力向上と技術革新を担う人材の育成を目的に、産業界や学界等との人材交流の促進を図っている。また、その一環として、産業界からの出向受入れと産総研から産業界への出向を実施している。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>任期制の適用範囲の拡大や実施方法の改善(再任可能な任期制や、適性や資質・能力の審査を定期的に行う再審制などを含む。)等任期制の広範な定着のため、任期付技術系専門職を公募しており、応募時期を随時とし、また、研究者の年齢・経験等を考慮したクラス別の採用を実施する。また、これら中途採用者、任期付研究者がその転職において退職金の算定で不利にならないよう研究者に退職金の金額に相当する金額を分割してあらかじめ毎年又は毎月給付するなど人材の流動性を高めるための環境整備を図る。</p>
土木研究所	<p>・任期付研究員制度の積極的な活用 ・国土交通省及び大学等との計画的な人事交流の実施</p>
建築研究所	
交通安全環境研究所	<p>〇 3名の定年退職等を踏まえ、一般公募により2名の任期付研究員を採用した。採用に際しては、世代、分野に偏りが生ずることが無いよう配慮した。数多くの応募者の中から、自動車メーカーの経験者1名と機械工学分野の研究者1名(いずれも30歳代)を中途採用した。</p> <p>〇 衝突安全性、車輪・レール工学、材料強度学、材料疲労学、材料設計学などの専門分野を有する客員研究員11名を招聘し、研究プロジェクトの構成員として活用した。</p>
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	<p>・中期計画において客員研究員、任期付き研究員について方針を定めている。 ・任期付き研究員の採用について広く公募することや、兼業、出向のための制度等を制定している。 ・また、客員研究者制度の活用を行い研究業務の質の一層の向上を図っている。</p>
電子航法研究所	<p>現在検討中です。</p>
国立環境研究所	<p>任期付研究員の制度を実施・活用しており、今後とも適切な運用に努めるものとする。産学官の間での人材の流動性を高めるため、兼業等規程を活用し、職員の職務以外の業務等に従事することが出来るものとし、研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の社会への還元を努めるものとする。産学官の間での人材の流動性を高めるため、職員就業規則第29条第1項第16号の規定を活用し、研究系職員が研究会・学会への参加その他研究業務に関連のある諸活動を無報酬で行う場合は、年20日まで特別休暇を取得することが出来るものとしている。職員等の転出入の機会を捉え、退職金通算協定の締結に努める。国の環境研究を担う専門家としての使命感を再認識すると共に、科学技術基本計画の立案や研究評価その他の研究推進手法の開発・運用等を通じ、研究者の研究企画・マネジメントの経験の蓄積、能力の向上を期待し、国家的な見地から科学技術政策を推進することを任務としている総合科学技術会議へ職員等を派遣する。連携大学院協定に基づく大学法人との人事交流について検討を行う。</p>

(b) 交流を支える基本的な制度に関する導入状況

本年度調査では、研究者の交流・流動化を促すための基本的な制度の例として「研究開発の成果実用化休暇制度」、「退職金算定にかかる通算協定」、「年俸制」及び「就職情報の斡旋」をとりあげ、それらの導入状況を調査した。結果は次のとおりである。

「研究開発の成果実用化休暇制度」

平成 20 年度時点で導入済みが 5 法人、導入予定が 5 法人であった。前年度と比べて導入済み、導入予定とも 2 法人ずつ増えている。

「退職金算定にかかる通算協定」

平成 20 年度時点で導入済みは 3 法人、導入予定は 9 法人である。前年度と比べて導入済みが 1 法人、導入予定が 6 法人増えている。

「年俸制」

平成 20 年度時点で導入済みは 7 法人、導入予定は 5 法人であった。前年度と比べて導入済みの法人数は変わらないが、導入予定が 2 法人増えている。

「就職情報の斡旋」

平成 20 年度時点で導入済みは 10 法人、導入予定は 6 法人であった。

(c) 取り組みの成果と課題

研究者の交流・流動化を促すための取り組みの成果として、大学への転出や大学院生に対する指導の拡大、転進・転職活動の年齢層の低下などがあげられた。

研究者の交流・流動化を促すための取り組みの課題としては、以下の点があげられた。

- ・総人件費改革の人件費 5%削減の制約が優秀な人材の確保を阻害している。
- ・研究者個人が行う転身・転職活動について直接マッチング及び紹介行為ができず、人材紹介会社との連携が必要である。
- ・民間企業への斡旋も含めたキャリアサポートが必要である。
- ・研究所から国立大学、私立大学への移動は、退職手当支給規程において通算制度が無い（退職金の持ち越しができない）ことが大きな阻害要因となっている。（転出者が発生する都度、転出先に対して通算協定締結に向け協議を行っているが、全て断られている状況がある。）

表 2-57 研究者の交流・流動化に関する方針の制度の導入状況

法人名	研究開発の成果実用化 休暇制度の導入		退職金算定にかかる通 算協定の導入		年俸制の導入		就職情報 の斡旋の 導入
	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	2	2	1	1	2
情報通信研究機構	1	1	2	2	1	1	1
酒類総合研究所	3	2	3	3	3	3	2
放射線医学総合研究所	3	2	3	2	3	2	1
防災科学技術研究所	3	3	1	1	1	1	3
物質・材料研究機構	3	3	3	1	2	1	1
理化学研究所	3	3	3	3	1	1	1
海洋研究開発機構	2	3	3	3	1	1	2
宇宙航空研究開発機構	1	1	1	1	1	1	3
国立科学博物館	3	3	2	2	2	2	1
日本原子力研究開発機構	1	1	3	3	2	2	1
国立健康・栄養研究所	3	3	3	3	3	3	3
労働安全衛生総合研究所	3	2	3	2	3	3	3
医薬基盤研究所	3	3	3	2	3	2	2
農業・食品産業技術総合研究機構	3	3	3	3	3	3	3
農業生物資源研究所	3	3	3	3	3	3	3
農業環境技術研究所	3	3	3	3	3	3	1
国際農林水産業研究センター	3	3	3	3	3	3	3
森林総合研究所	3	1	3	3	3	3	3
水産総合研究センター	3	3	3	3	3	3	1
産業技術総合研究所	2	2	3	3	3	3	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	3	3	2	1	2	2
土木研究所	3	3	3	2	3	3	2
建築研究所	3	3	3	3	3	3	3
交通安全環境研究所	3	3	3	3	3	3	3
海上技術安全研究所	3	3	3	3	3	3	3
港湾空港技術研究所	3	3	3	3	3	3	3
電子航法研究所	3	3	3	3	3	3	3
国立環境研究所	3	1	3	2	3	3	1

1. 導入している	3	5	2	3	7	7	10
2. まだ導入していないが、今後導入予定	3	5	3	9	3	5	6
3. まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	23	19	24	17	19	17	13
合計	29	29	29	29	29	29	29

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-58 研究者の交流・流動化に関する方針のその他の制度・取り組み状況

法人名	その他の制度・取り組みの内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	特になし。
理化学研究所	人事部キャリアサポート室において、具体的な就職活動のテクニックや企業関係者との情報交換を行なう「ジョブフェア」、自ら研究者としてのキャリア設計を行うことを目的とした「ライフプランセミナー」を開催するとともに、キャリアサポート室の支援により転出した就職者の体験談をまとめた「キャリアパス事例集」・就職活動時及び転出後の組織の中で注意すべき事項をまとめた「転身心得集」を作成して配布。更に、研究者としての資質向上、異分野の研究者との交流を目的としたプレゼンテーション、論文作成、英語能力向上に関する研修、一般的な活動に適用可能なスキルやキャリアデザインに関する研修を実施している。その他、文科省委託「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」の採択機関との情報の共有や、求人情報開拓を目的とした企業の人事担当部門との連携強化を図っている。
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	研究グループリーダーの公募や、博士研究員、任期付研究員等の公募・受入に、積極的に取り組んでいる。 また、他機関の研究員に係る公募情報を提供するとともに、機構内各組織において、任期終了時の進路等について適切にケア（進路相談など）を実施している。
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	現在のところ、明文化されたものはないが、他大学等からの公募の通知が来た場合は、所内ホームページに掲載し、幅広く周知しているところ。
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	人材の流動化に関しては、行政部局（農林水産省、内閣府）、他独立行政法人、大学との人事交流の積極的な推進を図った。そのほか、「行政との連携」や、「国際機関、学会への協力」などについては中期計画に盛り込んで実施している。一方、平成18年6月1日より、中期計画の「バイオテクノロジーを活用した新たな生物産業の創出を目指した研究開発」の推進に寄与するため、製薬企業等の複数の企業が資金を提供する「昆虫共生菌ゲノムプロジェクト特別研究室」を開設した。これは、民間の資金によりその分野の第一人者を当研究所に招聘して集中的に取り組むプログラムであり、農林水産省の独立行政法人としては初の「寄付研究室」となる。さらに、産学官の連携を促進するとともに、特別研究室プログラムを着実に進めるため、平成19年5月1日から特別顧問を置いた。また、大学との研究教育連携を強化するため、各大学大学院と連携大学院協定を締結し、研究、教育指導にあたっている。
農業環境技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度末に人材開発の基本方針としての「人材育成プログラム」を策定し、公表している。その中で、研究者の成長と研究の活性化にとって、人材の流動化の意義は大きいことから、他機関との人事交流を積極的に行うこととしている。 ・農水研究機関他独法と研究職人事担当者会議を定期的開催し、人事交流の円滑化を図っている。 ・大学との年限を切った人事交流を進めるために、筑波大と相互派遣制度について検討を行っている。また、連携大学院方式(3大学)や連携講座(1大学)による教育研究協力に関する協定を結んだ。 ・国際的な活動を奨励するため、海外出張の可否を所属長の判断で行えるよう手続きを簡略化するとともに、条件付きで運営費交付金によるポスドクの海外出張を認めた。また、外部への中・長期の海外派遣制度への応募を奨励した。農環研長期在外研究員制度実施要領により、中堅研究者を対象とした在外研究制度(サバティカル制度)を

法人名	その他の制度・取り組みの内容
	新たに設けた。
国際農林水産業研究センター	<p>他の独立行政法人等との円滑な人材交流に取り組んだ。平成 20 年度は、(独)農業・食品産業技術総合研究機構、(独)森林総合研究所、(独)水産総合研究センター、農林水産省から 計 9 名の研究職員(うち 2 名研究担当幹部職員)が当法人に異動した。</p> <p>平成 18 年度から「派遣研修制度」を新設し、平成 20 年度は、企画調整部研究職員 1 名(慶應義塾大学大学院へ平成 21 年 9 月まで)、農村開発調査領域一般職員 1 名((独)国際協力機構へ平成 22 年 3 月まで)、林業領域研究職員 3 名((独)森林総合研究所へ平成 21 年 3 月まで)、(独)国際協力機構職員 1 名(研究戦略調査室へ平成 22 年 3 月まで)、にこの制度を適用している。</p>
森林総合研究所	国立大学法人大学院教育研究指導等協力実施規程による大学との研究交流も進めている。
水産総合研究センター	大学、他の独立行政法人、公立研究機関からの研究者公募情報を受け付けた場合、職員へ情報提供を行っている。
産業技術総合研究所	<p>ポスドクを対象に、特定の専門分野について科学的・技術的な知識を有しつつ、より広い視野を持ち、異なる分野の専門家と協力するコミュニケーション能力や協調性を有する人材の輩出を目指した「産総研イノベーションスクール」を、平成 20 年度より開講している。「産総研イノベーションスクール」では、研究ユニット長や企業経験者等による講義、キャリアカウンセリング、産総研の人材育成に協力頂ける企業との間で行われる実践的な On the Job Training(OJT)などのカリキュラムを通じて、企業等で即戦力として活躍できる人材を輩出することを目指している。特に、本年度は、平成 20 年度第 2 次補正予算事業及び平成 21 年度補正予算事業「若年研究人材の正規就業支援事業」の一環として、「産総研イノベーションスクール」を 150 名規模に強化拡大し運営している。若手博士のキャリア開発支援を目的としたポータルサイトである Dr s イノベーションを立ち上げ、就職セミナー等のイベント等を実施している。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	特になし。
土木研究所	
建築研究所	<p>独立行政法人建築研究所法に掲げる目的である「建築及び都市計画に係わる技術に関する調査、試験研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資すること」の達成に資するための研究派遣を行っている。制度としては、就業規則では研究を行う職員に対し、「学校、研究機関その他理事長の認める施設において、その職員に関連があると認められる学術に関する事項の調査、研究等を行う場合」又は「国若しくは独立行政法人と共同して、又は委託を受けて行う科学技術に関する研究に係る業務であって、その職員の職務に関連があると認められるものに、学校、研究機関その他理事長の認める施設において従事する場合」等に休職を命ずることがあるとしており、外部との交流を図るための仕組みを設けている。就業規則第 43 条四項</p>
交通安全環境研究所	<p>自動車等審査部門に 1 名の研究職員を併任させ、新技術採用車両の審査業務を担当させた。これにより、審査業務経験を有する研究者は、のべ 11 名に達した。(平成 18 年度 6 名、平成 19 年度 4 名、中期目標(数値)なし)</p> <p>自動車安全研究領域部門に 7 名の審査職員を併任させ、自動車審査部門と共同で、歩行者と車両の衝突時の脚部衝撃を緩和するための基準作成に係る試験、研究を実施させた。</p>
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	・若手研究者に海外経験を積ませるため、研究員派遣研修制度を活用して海外へ毎年最大 3 名派遣している。

表 2-59 研究者の交流・流動化に関する方針の制度・取り組みの成果と課題

法人名	制度・取り組みの成果と課題
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	<p>研究開発の成果実用化休暇制度については、休業してベンチャー事業に専念できる制度を実施。</p> <p>年俸制については、有期雇用研究職員について、退職金に相当する金額を含めて給与額を算定。</p> <p>就職情報の斡旋については、大学教員等の公募情報を所内ニュースに流すなど周知に努めており、これらも参考にしながら、平成20年度は2名の研究者が大学に移籍した。</p>
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	<p>・年俸制については、キャリア形成職員制度の中で導入しており、現在、該当者は4名。</p> <p>・就職情報の斡旋については、NIMSがつくば地区で運営している人材データベース「人なび」を活用した活動を行っている。</p> <p>・年俸制を導入し、さらなる研究業務の促進を図っているが、優秀な人材を確保するには相応の人員費を要し、総人員費改革の人員費5%削減の制約が、その人材確保を阻害している。</p>
理化学研究所	<p>・成果として、転身・転職活動のための相談に訪れる研究者等の平均年齢が5歳若くなり、相談内容や研修受講者の参加意識としても将来の目的を見据えるものとなってきた。</p> <p>・職業紹介権を有しないため、研究者個人が行う転身・転職活動について直接マッチング及び紹介行為ができず、人材紹介会社と連携しなければならない。よって、研究者個人の活動状況の把握や進捗管理できる内容も、本人の申告によるものに限定されてしまう。結果として研究者の流動化や職業選択の妨げとなる原因分析が十分にできず、研究所全体で流動化促進のための制度導入が難しい。</p>
海洋研究開発機構	<p>就職情報の斡旋については、他機関から公募の案内があった場合は機構内に周知しているが、今後、民間企業への斡旋も含めたキャリアサポートの在り方について検討する必要性を感じている。</p>
宇宙航空研究開発機構	<p>退職金算定の通算制度を活用して、国立大学から機構への転入者は2名、機構から国立大学への転出者は1名である。私立大学とは通算制度が無いこと、その一因として年金制度が異なることが課題である。</p>
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	<p>機構内外を対象とした研究グループリーダーの公募を行い14名を選任するとともに、博士研究員、任期付研究員等126名を受け入れた。</p> <p>一方、任期が終了した博士研究員、任期付研究員等77名のうち、46名が他機関の研究職等へ就いた。</p>
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>国立大学の独法化により、当機構との間で人材の交流を行う場合には退職金を精算する必要があり、流動化促進上の課題となっている。</p>
農業生物資源研究所	<p>人材の流動化に関しては、平成20年度においては、行政部局(農水省、内閣府)、他独立行政法人との人事交流が図られた。農水省所管独法間の人事交流にあっては、退職手当支給規程において相互に勤続期間の通算制度があるため支障はないが、国立大学法人との人事交流にあっては、退職手当支給規程において通算制度が整備されていないことから、人事交流が難しくなっている。</p> <p>「行政との連携」では、政府、地方公共団体、社団法人、財団法人等の各種委員会に、延べ31人の役職員を委員として派遣した。</p> <p>「国際機関、学会への協力」では、国際連合食糧農業機関(FAO)等、国際機関の要請により6名の職員を専門家として派遣した。また、連携大学院として15名を受け入れた。</p>
農業環境技術研究所	<p>・20年度には合計56名の客員教員等を派遣している</p> <p>・国際学会、調査研究等のための海外出張は合計155名。</p> <p>・研究職員4名を派遣(自己派遣制度1名、JSPS派遣制度1名、OECD派遣制度2名)。</p>

法人名	制度・取り組みの成果と課題
国際農林水産業研究センター	退職金算定に係る通算協定の締結を希望しているが、独法だけでは解決が困難であるので、総合科学技術会議の指導を期待する。 派遣研修制度により、所内で対応できない分野の補強や機器の利用が可能になった。また、(独)国際協力機構との連携が強化され、「アフリカ稲作振興のための共同体」(CARD)の支援促進のための当法人と(独)国際協力機構との連絡会議の開催(7月24日及び9月8日)など、研究の成果を開発の現場に活かす取り組みを一層充実させることができた。 大学等の公募情報については、所内イントラネット掲示板で案内をしている。
森林総合研究所	2008年度は流合研究規程により2名、大学院研究指導協力規程により6名の実績がある。また客員研究員制度により、大学や他独法に在籍のまま、当研究所の研究員として研究に参画できることとした。しかし、大学との人事交流において、研究所から大学への退職金の持ち越しができないため、人事交流上の大きな障壁となっており、キャリアパスがまったく進まない状況にある。
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	平成20年度の「産総研イノベーションスクール」では、10名のポスドク(産総研特別研究員)を育成し、8名が企業等へOJTによる研修を実施した結果、1名について一部上場企業へ採用された。また、平成20年度「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」では、Dr sイノベーションにおいて月平均アクセス数10,836件、メルマガ登録者数665名の規模で運営している。さらに、30名のポスドクを対象に、産業界においてイノベーションに大きく貢献できる「産業技術人材」の育成を目指した産業技術人材育成研修や、講演会、技術講習会を実施した。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	・平成19年度以降、任期付技術系専門職を機構ホームページにて逐次公募し、採用を行っている。任期付技術系専門職は年俸による給与体系を採っており、能力、経験等に応じて給与水準を定めている。 ・他法人からの研究者出向を受け入れている。その際年金及び退職金への影響を考慮した扱いを行っている。 ・当機構から外部へ出向に際しては、退職金算定に当たり不利益を被らないよう出向期間の全期間を勤続期間に算入している。
土木研究所	
建築研究所	筑波大学、東京理科大学、政策研究大学院大学、京都大学と連携大学院制度を活用し、各大学において連携教官となった建築研究所の職員のべ16名が教授または准教授として講義や大学院生の指導を行った。また、その他の大学においても、建築研究所の職員のべ8名が客員准教授または非常勤講師として指導を行った。このように、大学教育の充実と学生の資質の向上に積極的に寄与した。
交通安全環境研究所	昨年度に次の内容を記入(新規追加事項はなし) 国等からの受託研究課題を実施するにあたって、受託費を原資として契約研究職員を雇用し実務に活用している。さらに中途採用制度を利用して、企業で働いていた技術者、研究者を公募により任期付き研究員として雇用している。こうした職員は、実績に応じて契約研究員、任期付き研究員、任期付き研究員、非任期付研究員に内部登用していくケースや、当所の任期満了後はこれまでの経験を活かして民間企業に就職したり、大学へ行って研究生生活を続けるケースがある。 現状の課題としては、経済状況の先行きが不透明になるにつれて、企業が正社員としての雇用を絞ってきているため、当所での実績を活かして民間に再就職することが困難になりつつあること、大学職員としての採用枠も極めて限られてきているため、転職も思うにまかせなくなり、人材の流動化が難しくなっている点。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	退職金算定にかかる通算協定に関して：転出者が発生する都度、転出先に対して通算協定締結に向け協議を行っているが、全て断られている状況。(文部科学省所管の法人間で締結されている協定内に当研究所も参画出来ないが。)

(d) 常勤任期付研究者や非常勤研究者に対する就職支援

常勤任期付研究者に対する就職支援の仕組みの導入状況は、「仕組みがある」が 13 法人、「仕組みはないが今後導入の予定」が 5 法人、「仕組みはなく、導入予定もない」が 10 法人であった。就職支援の仕組みがある法人は半数弱であり、今後予定がある法人を加えてもまだ全法人の 3 分の 2 にとどまっている。

制度、取り組みの内容としては、テニユアトラック制度の導入をあげた機関が 6 法人あった。

その他に次の仕組みがあげられた。

- ・産業界就職セミナーへの参加推進
- ・若手人材と企業人事担当者等との交流
- ・キャリアデザインに関する研修、ガイダンス

これらの取り組みには、文部科学省委託事業である「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」などを活用した任期付若手研究員の育成と就職支援事業の実施も複数みられる。

なお、就職支援の仕組みがないとしている法人においても、求人情報を所内ホームページに掲載するなどの情報提供は行われている。また、制度化されていないがテニユアトラック的な採用を実施している法人もある。

非常勤研究者に対する就職支援の仕組みの導入状況は、「仕組みがある」が 7 法人、「仕組みはないが今後導入の予定」が 3 法人、「仕組みはなく、導入予定もない」が 12 法人となっている。非常勤研究者を対象とした就職支援の仕組みがある法人は常勤任期付研究者を対象とした場合の半数であり、対象の拡大やより積極的な取り組みの推進が求められる。

制度、取り組みの内容としては、文部科学省委託事業である「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」を活用した産業界就職支援セミナーへの参加、ガイダンス・コンサルティングなどが挙げられた。

その他、研究開発独法独自の就職支援活動もみられる。(例えば、産業技術総合研究所における「産総研イノベーションスクール」、理化学研究所の「キャリアフェア・ジョブフェア」など)

仕組みがない法人の中には、非常勤研究員が大学からの派遣であるなど、必要がない場合も数例ある。

表 2-60 任期付常勤研究員に対する就職支援の仕組みの導入状況

法人名	1.仕組みがある	2.仕組みはないが、 今後導入予定	3.仕組みはなく、導入予 定もなし
沖縄科学技術研究基盤整備機構			
情報通信研究機構			
酒類総合研究所			
放射線医学総合研究所			
防災科学技術研究所			
物質・材料研究機構			
理化学研究所			
海洋研究開発機構			
宇宙航空研究開発機構			
国立科学博物館			
日本原子力研究開発機構			
国立健康・栄養研究所			
労働安全衛生総合研究所			
医薬基盤研究所			
農業・食品産業技術総合研究機構			
農業生物資源研究所			
農業環境技術研究所			
国際農林水産業研究センター			
森林総合研究所			
水産総合研究センター			
産業技術総合研究所			
石油天然ガス・金属鉱物資源機構			
土木研究所			
建築研究所			
交通安全環境研究所			
海上技術安全研究所			
港湾空港技術研究所			
電子航法研究所			
国立環境研究所			
合計	13	5	10

表 2-61 常勤任期付研究員に対する就職支援の仕組みの内容・未導入の理由

法人名	1. 仕組みがある場合の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	任期付研究職員が任期の定めのない職員として採用を希望するときは、当該任期付職員の任期期間の研究業績等について審査を行い、任期の定めのない職員として採用することができる制度を設けている。
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	・経済産業省所管独立行政法人産業技術総合研究所で行っている、文部科学省委託事業「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」の一環として行っている「産業界就職支援セミナー」に参加。 ・若手人材と企業等の人事担当者、研究機関の関係者の交流セッションの実施、や「キャリア設計、就職・転職に関するガイダンス、個別コンサルティング」等を行っている。
理化学研究所	・キャリアフェア・ジョブフェア：転身・転職活動のための知識・考え方に関するセミナー、具体的転身・転職活動に資する人材紹介会社との個別相談会。 ・キャリアアップ研修：一般的な研究能力、一般的な活動に適用可能な能力、キャリアデザイン能力に関する研修
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	具体的な制度としては、設定していないが、ポストドクター受入部署において、任期後の将来計画に沿った指導を行うこととしている。
国立科学博物館	他機関の公募情報の連絡があった際には、職員向け電子掲示板に掲載している。
日本原子力研究開発機構	任期付常勤研究員に対し、毎年度、研究業績を審査し、優秀な業績をあげた者については、職員等へ採用することも可能な制度としている。 また、機構内各組織において、任期終了時の進路等について適切にケアを実施している。
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	テニュアトラック制度を導入。（若手研究者が、厳格な審査を経て安定的な職を得る前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者としての経験を積むことができる仕組み）
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	テニュアトラック制度を導入し、若手育成型任期付研究員については、任期終了1年前までに本人が希望すれば、テニュア審査を実施するというものである。
国際農林水産業研究センター	「人材育成プログラム」： 任期付き採用者に対しては、任期中に当該業務に集中できる環境、及び国際貢献への理解を深める環境を整備する。任期終了前に職員の意向を聴取し、当センターにおいて当該業務継続の必要がある場合には、公正な審査を行うこととする。
森林総合研究所	
水産総合研究センター	今まで、任期付常勤研究員が任期を終了した後は、公募に応じて常勤研究職に就いている。今後は、既に導入したテニュア審査制度により、審査結果に基づき任期のない常勤研究職に採用されることが可能となる。
産業技術総合研究所	平成19年度より3カ年の計画で文部科学省委託事業「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」を受託し、産総研内外の任期付き若手研究員（常勤・非常勤の区別なく）の育成と就職支援を実施している。受託期間終了後の22年度以降は、筑波研究学園都市交流協議会と連携した事業の継続を予定している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	勤務状況を踏まえうえで非任期雇用へ採用している。
国立環境研究所	任期付常勤研究員に特化した制度ではないが、他機関からの公募、採用案内については所内イントラに掲載している。

法人名	2. 仕組みはないが今後導入予定の場合の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	
理化学研究所	
海洋研究開発機構	任期制研究者のキャリア支援及び優れた人材の輩出については、各分野における研究者の流動性・求人状況・当機構の訴求力等を踏まえ、今後大学等研究機関や民間企業との情報共有・連携するなど、検討することとしている。
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	現在のところ、明文化されたものはないが、他大学等からの公募の通知が来た場合は、所内ホームページに掲載し、幅広く周知しているところ。
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	H20.4.1 で採用したばかりで、導入については今後検討する。
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	現在のところ、研究開発業務には主に常勤正規職員が従事している。今後、積極的に任期付研究者の雇用を活用してゆきたい。
土木研究所	大学等からの求人情報を所内ホームページに掲載しているが、今後、さらに内容の充実を図る。
建築研究所	
交通安全環境研究所	
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	

法人名	3. 仕組みがなく、導入予定もない場合の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	体系的な仕組みがあるわけではないが、次の活動を実施している。 ・大学の求職情報を掲示版に掲載。 ・任期制ポストの公募情報を所内 HP へ掲載
防災科学技術研究所	他法人等の導入状況を勘案しつつ検討していく
物質・材料研究機構	
理化学研究所	
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	現在のところ、明文化されたものはないが、他大学等からの公募依頼通知が来た場合、各所属内に回覧を行い周知を図っている。
労働安全衛生総合研究所	他法人等の導入状況を勘案しつつ検討していく。
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	就職支援の直接的な仕組みではないが、任期中は、各研究員ごとに指導担当者を配置して、必要な指導・支援を確実にし、当法人の研究を担っていける人材となるよう育成に努めている。また、研究計画の策定や年度末の成果発表、年度途中の意見交換など、役員・研究管理職員による定期的な指導・助言も行っている。さらに、各研究員のスタートアップに必要な経費として指導担当者に一定額を配分している。任期終了後は、研究課題に継承性がある場合は、選考採用等の公募手続きの中で応募してもらい、仮に研究課題に継承性がない場合でも、他の分野で活躍できるよう人材育成に努めている。
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	確約する制度はないが、任期満了後は非任期付研究員として採用することを想定しているため。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	

表 2-62 非常勤研究員に対する就職支援の仕組みの導入状況

法人名	1.仕組みがある	2.仕組みはないが、今後導入予定	3.仕組みはなく、導入予定もなし
沖縄科学技術研究基盤整備機構			
情報通信研究機構			
酒類総合研究所			
放射線医学総合研究所			
防災科学技術研究所			
物質・材料研究機構			
理化学研究所			
海洋研究開発機構			
宇宙航空研究開発機構			
国立科学博物館			
日本原子力研究開発機構			
国立健康・栄養研究所			
労働安全衛生総合研究所			
医薬基盤研究所			
農業・食品産業技術総合研究機構			
農業生物資源研究所			
農業環境技術研究所			
国際農林水産業研究センター			
森林総合研究所			
水産総合研究センター			
産業技術総合研究所			
石油天然ガス・金属鉱物資源機構			
土木研究所			
建築研究所			
交通安全環境研究所			
海上技術安全研究所			
港湾空港技術研究所			
電子航法研究所			
国立環境研究所			

合計	7	3	12
----	---	---	----

表 2-63 非常勤研究員に対する就職支援の仕組みの内容・未導入の理由

法人名	1. 仕組みがある場合の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省所管独立行政法人産業技術総合研究所で行っている、文部科学省委託事業「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」の一環として行っている「産業界就職支援セミナー」に参加。 ・「若手人材と企業等の人事担当者、研究機関の関係者の交流セッションの実施」や「キャリア設計、就職・転職に関するガイダンス、個別コンサルティング」等を行っている。
理化学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアフェア・ジョブフェア ・転身・転職活動のための知識・考え方に関するセミナー、具体的転身・転職活動に資する人材紹介会社との個別相談会。 ・キャリアアップ研修 ・一般的な研究能力、一般的な活動に適用可能な能力、キャリアデザイン能力に関する研修
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	他機関の公募情報の連絡があった際には、職員向け電子掲示板に掲載している。
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	
水産総合研究センター	他機関の公募情報の連絡があった際には、職員向け掲示板に掲載している。
産業技術総合研究所	平成 19 年度より 3 カ年の計画で文部科学省委託事業「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」を受託し、産総研内外の任期付き若手研究員(常勤・非常勤の区別なく)の育成と就職支援を実施している。受託期間終了後の 22 年度以降は、筑波研究学園都市交流協議会と連携した事業の継続を予定している。なお任期付非常勤研究員に対しては産総研独自の事業である産総研イノベーションスクールによる育成・就職支援も行っている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	非常勤職員として雇用した研究者のうち優秀な人材は常勤正規職員として雇用する仕組みを採っている。
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	任期付常勤研究員に特化した制度ではないが、他機関からの公募、採用案内については所内イントラに掲載している。

法人名	2. 仕組みはないが今後導入予定の場合の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	
理化学研究所	
海洋研究開発機構	任期制研究者のキャリア支援及び優れた人材の輩出については、各分野における研究者の流動性・求人状況・当機構の訴求力等を踏まえ、今後大学等研究機関や民間企業との情報共有・連携するなど、検討することとしている。
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	現在のところ、明文化されたものはないが、他大学等からの公募の通知が来た場合は、所内ホームページに掲載し、幅広く周知しているところ。
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	大学等からの求人情報を所内ホームページに掲載しているが、今後、さらに内容の充実を図る。
建築研究所	
交通安全環境研究所	
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	

法人名	3. 仕組みがなく、導入予定もない場合の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	任期付非常勤研究員数自体が少ないため。
放射線医学総合研究所	体系的な仕組みがあるわけではないが、次の活動を実施している。 ・大学の求職情報を掲示版に掲載。 ・任期制ポストの公募情報を所内 HP へ掲載
防災科学技術研究所	他法人等の導入状況を勘案しつつ検討していく
物質・材料研究機構	
理化学研究所	
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	非常勤研究員の多くは、他に職業を有している専門家(大学教授など)が多いため。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	機構における任期付非常勤研究員は、研究に対する指導、助言等を行う立場の者であり、就職支援等を行う必要がある者ではないため。
国立健康・栄養研究所	現在のところ、明文化されたものはないが、他大学等からの公募依頼通知が来た場合、各所属内に回覧を行い周知を図っている。
労働安全衛生総合研究所	対象者がいない。
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	任期付非常勤研究員に限定したものではないが、大学等からの公募情報については、所内イントラネット掲示版に掲載している。
森林総合研究所	
水産総合研究センター	対象者がいない。
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	研究所において研究業務を行うことによりスキルアップが図られるため、現在は斡旋することなく就職することが出来ている。
電子航法研究所	該当となる者がいません
国立環境研究所	

(2) 研究者の転入・転出

(a) 転入

平成 20 年度に採用された、もしくは転入した常勤非任期付研究者は 403 人であった。その前歴は国の機関が 179 人(総数に占める割合 44.4%)、公益法人等が 65 人(同 16.1%)、大学等が 48 人(同 11.9%)、民間企業等が 14 人(同 3.5%)であった。前職がポスドクだった研究者は 25 人(同 6.2%)であった。また、前歴無しという研究者が 71 人(同 17.6%)いた。

前年度と比べると、国の機関からの採用・転入者数が 96 人(215.7%)増加している。これは、土木研究所の国の機関からの採用・転入者数(平成 19 年度 29 人、平成 20 年度 131 人)が急増したためである。また、大学からの採用・転入者数は 15 人(45.5%)増加した。その他、民間企業等からの採用・転入者数は増加し、公益法人等からの採用・転入者数は減少している。

平成 20 年度に採用された、もしくは転入した常勤任期付研究者は 607 人であった。その前歴は公益法人等 153 人(総数に占める割合 25.2%)、大学等 143 人(同 23.6%)、民間企業等 71 人(同 11.7%)であった。前職がポスドク()だった研究者は 147 人(同 24.2%)であった。なお、前歴無しという研究者が 120 人(同 19.8%)、その他が 119 人(同 19.6%)いた。

ポスドクのデータは表 2-72 に記載

常勤任期付研究者の前歴は、公益法人等、大学等が多く、また民間企業も 1 割以上を占めている。また、ポスドクだった研究者の割合は非任期付の常勤研究者に比べて高く、非任期付研究者の場合と傾向が異なっている。

表 2-64 採用・転入した常勤非任期付研究者数

法人名	採用・転入した常勤非任期付研究者数(人)																			
	前歴なし										採用・転入の前歴									
						国					地方公共団体									
	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008
油縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
情報通信研究機構	3	22	18	0	7	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	5	3	4	1	1	0	0	0	0	0	5	3	4	1	1	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	8	12	8	12	6	4	6	4	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
防災科学技術研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	21	18	15	15	14	10	8	10	9	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	12	7	13	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	4	1	3	1	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1	0	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	27	23	38	46	0	20	15	23	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	2	3	4	1	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
日本原子力研究開発機構	-	-	37	22	18	-	-	10	8	11	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
国立健康・栄養研究所	4	8	4	3	0	2	4	2	0	11	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
医薬基盤研究所	-	50	4	4	0	-	3	2	2	0	-	39	0	0	0	-	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	57	57	44	-	-	9	5	9	-	-	11	22	12	-	-	10	6	6
農業生物資源研究所	8	8	2	3	4	3	1	0	1	0	2	2	1	1	2	0	0	0	0	0
農業環境技術研究所	8	10	10	6	5	1	2	1	0	0	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	18	9	12	8	14	0	0	0	0	0	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0
森林総合研究所	-	-	-	5	3	-	-	-	0	0	-	-	-	3	1	-	-	-	0	0
水産総合研究センター	-	-	12	13	11	-	-	3	1	0	-	-	1	3	4	-	-	1	3	5
産業技術総合研究所	42	34	48	34	34	4	9	11	7	8	2	1	1	1	0	8	0	3	2	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6	10	6	8	11	1	2	3	5	5	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0
土木研究所	-	-	47	36	135	-	-	2	4	0	-	-	38	29	131	-	-	1	0	0
建築研究所	16	13	6	7	10	3	10	2	2	4	13	2	4	5	5	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	10	9	3	6	5	1	2	1	3	0	3	1	2	1	3	0	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	16	10	15	12	12	0	0	0	0	1	14	9	14	12	10	0	0	0	0	0
電子航法研究所	4	2	2	4	7	0	1	2	1	1	4	1	0	3	3	0	0	0	0	0
国立環境研究所	3	2	1	2	4	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
合計	192	259	355	306	403	30	69	81	78	71	49	66	85	83	179	8	0	16	12	12
平均	9	12	13	11	14	1	3	3	3	2	2	3	3	3	6	0	0	1	0	0
研究者1人当たり	0.02	0.03	0.02	0.02	0.03	0.00	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
前年度比	-	34.9%	37.1%	-13.8%	31.7%	-	130.0%	17.4%	-3.7%	-9.0%	-	34.7%	28.8%	-2.4%	115.7%	-	-100.0%	-	-25.0%	0.0%
集計対象法人数	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29

法人名																					ポストク
	大学等					民間企業等					公益法人等					その他					
	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	3	2	0	3	0	2	0	0	0	3	16	12	0	4	0	0	1	0	0	4
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	3	3	1	1	5	1	0	0	0	0	0	1	3	2	1	0	1	0	2	0	0
防災科学技術研究所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	5	8	1	5	7	2	2	2	0	2	3	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0
理化学研究所	3	3	3	5	7	0	0	0	0	0	5	1	6	2	0	4	3	4	1	1	0
海洋研究開発機構	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	3	4	3	5	0	2	0	3	3	0	2	4	8	9	0	0	0	1	2	5
国立科学博物館	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	1	2	2
日本原子力研究開発機構	-	-	5	4	2	-	-	0	0	2	-	-	20	10	0	-	-	2	0	3	1
国立健康・栄養研究所	0	3	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	0
医薬基盤研究所	-	7	2	2	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	0	0	6	-	-	0	0	1	-	-	27	23	10	-	-	0	1	0	2
農業生物資源研究所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	5	1	1	1	0	0	0	0	0	1
農業環境技術研究所	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	7	5	9	5	1	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	1	0	0	0	1	2	0	1	0	0	13	6	8	8	11	0	1	1	0	0	4
森林総合研究所	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	2	2	-	-	-	0	0	0
水産総合研究センター	-	-	1	3	1	-	-	1	0	0	-	-	5	3	1	-	-	0	0	0	0
産業技術総合研究所	5	8	11	9	8	5	2	3	2	1	18	14	18	12	16	0	0	1	1	0	4
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	4	7	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
土木研究所	-	-	0	0	0	-	-	2	0	2	-	-	3	1	1	-	-	1	2	1	1
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0
海上技術安全研究所	1	2	0	0	0	1	1	0	0	0	4	3	0	1	2	0	0	0	1	0	0
港湾空港技術研究所	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電子航法研究所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
国立環境研究所	3	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0
合計	24	45	30	33	48	17	18	11	10	14	58	53	121	80	65	6	8	11	10	14	25
平均	1	2	1	1	2	1	1	0	0	0	3	2	4	3	2	0	0	0	0	0	1
研究者1人当たり	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
前年度比	-	87.5%	-33.3%	10.0%	45.5%	-	5.9%	-38.9%	-9.1%	40.0%	-	-8.6%	128.3%	-33.9%	-18.8%	-	33.3%	37.5%	-9.1%	40.0%	-
集計対象法人数	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	29

表 2-65 採用・転入した常勤任期付研究者数

法人名	採用・転入した常勤任期付研究者数(人)												
						前歴なし 2008	採用・転入の前歴						
	2004	2005	2006	2007	2008		国 2008	地方公 共団体 2008	大学等 2008	民間企 業等 2008	公益法 人等 2008	その他 2008	
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	16	7	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
放射線医学総合研究所	20	17	44	7	9	1	0	0	5	0	3	0	0
防災科学技術研究所	22	17	21	16	8	3	0	0	2	0	0	3	0
物質・材料研究機構	7	8	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	206	209	319	285	268	77	0	0	58	13	56	64	0
海洋研究開発機構	35	47	37	34	65	6	0	0	18	2	36	3	0
宇宙航空研究開発機構	68	55	64	47	44	0	0	0	11	0	2	31	0
国立科学博物館	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	-	-	47	70	126	23	1	0	20	50	16	16	0
国立健康・栄養研究所	4	8	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	-	-	5	4	7	1	0	0	5	0	1	0	0
医薬基盤研究所	-	8	4	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	4	29	24	3	0	0	6	1	14	0	0
農業生物資源研究所	3	4	9	5	3	0	0	0	3	0	0	0	0
農業環境技術研究所	3	2	2	2	4	0	0	0	1	0	3	0	0
国際農林水産業研究センター	2	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林総合研究所	-	-	-	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
水産総合研究センター	-	-	6	5	5	0	0	0	1	1	3	0	0
産業技術総合研究所	39	42	77	55	29	2	0	0	8	3	16	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土木研究所	-	-	7	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	3	5	6	4	2	0	0	0	0	1	0	1	0
海上技術安全研究所	0	1	9	4	2	1	0	0	1	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	3	4	1	3	2	0	0	0	0	0	2	0	0
電子航法研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	4	7	11	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0
合計	436	443	684	585	607	120	1	0	143	71	153	119	0
平均	21	20	24	20	21	4	0	0	5	2	5	4	0
研究者1人当たり	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.01	0
前年度比	-	1.6%	54.4%	-14.5%	3.8%	-	-	-	-	-	-	-	-
集計対象法人数	21	22	28	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29

(b) 転出

平成 20 年度に研究開発独法から転出した常勤非任期付研究者は 475 人であった。その転出先は公益法人等が 188 人（総数に占める割合 39.6%）、国の機関が 72 人（同 15.2%）、大学等が 69 人（同 14.5%）、民間企業等が 29 人（同 6.1%）、地方公共団体が 10 人（同 2.1%）であった。また、転出先無しが 64 人（同 13.5%）であった。

前年度（転出者総数 466 人）と比べると、公益法人等への転出者数が 51 人（37.2% 増）と大きく増加している。また、民間企業等への転出も増加している。一方、国や大学等への転出は減少している。

平成 20 年度における非任期付研究者の流動率は 9.0%である。

平成 20 年度	常勤・非任期付研究者：	9,785 人
	採用・転入研究者：	403 人
	転出研究者：	475 人

$$\text{流動率} = \text{採用・転入研究者} + \text{転出研究者} / \text{在籍研究者数}$$

過去の流動率は平成 18 年度 9.0%、平成 19 年度 7.9%であり、平成 20 年度は平成 18 年度の水準に戻ったといえる。

表 2-66 転出した常勤任期付研究者数

法人名	転出した常勤非任期付研究者数(人)																			
	転出先なし										転出先									
						国					地方公共団体									
	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008
油縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
情報通信研究機構	6	13	18	14	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	5	6	6	2	2	0	0	0	0	0	4	3	3	2	1	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	15	8	14	7	11	8	7	8	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	13	9	11	9	7	6	3	4	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	20	14	17	14	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	3	4	6	6	4	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	46	43	42	52	80	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	2	5	3	4	2	1	3	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	-	-	13	27	17	-	-	5	2	3	-	-	0	0	1	-	-	0	0	0
国立健康・栄養研究所	6	2	0	2	2	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
医薬基盤研究所	-	1	1	3	4	-	0	1	1	0	-	0	0	1	0	-	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	65	67	62	-	-	3	10	13	-	-	20	14	16	-	-	6	7	4
農業生物資源研究所	15	14	13	13	9	8	6	2	7	8	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0
農業環境技術研究所	10	12	16	10	10	2	2	1	0	2	0	1	4	1	0	0	0	1	0	0
国際農林水産業研究センター	20	10	26	12	13	0	0	0	1	2	3	0	2	2	2	0	0	0	1	0
森林総合研究所	-	-	-	20	16	-	-	-	7	9	-	-	-	5	1	-	-	-	1	0
水産総合研究センター	-	-	27	34	24	-	-	3	7	8	-	-	9	6	3	-	-	0	3	0
産業技術総合センター	103	86	91	90	101	0	0	0	0	0	3	1	1	2	1	0	4	3	0	5
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4	3	8	8	12	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
土木研究所	-	-	58	40	35	-	-	0	2	0	-	-	50	30	26	-	-	0	0	1
建築研究所	24	6	12	5	4	3	2	2	1	2	13	3	7	1	2	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	1	7	1	4	3	1	5	1	3	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	2	3	5	5	2	0	2	0	2	0	2	1	1	1	2	0	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	16	18	20	12	15	1	1	0	0	0	9	8	17	8	12	0	1	1	0	0
電子航法研究所	4	6	2	2	7	0	3	0	0	4	4	2	2	2	3	0	0	0	0	0
国立環境研究所	7	12	6	4	15	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	322	282	481	466	475	30	34	34	52	64	39	24	121	81	72	1	5	11	13	10
平均	15	13	17	16	16	1	2	1	2	2	2	1	4	3	2	0	0	0	0	0
研究者1人当たり	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
前年度比	-	-12.4%	70.6%	-3.1%	1.9%	-	13.3%	0.0%	52.9%	23.1%	-	-38.5%	404.2%	-33.1%	-11.1%	-	400.0%	120.0%	18.2%	-23.1%
集計対象法人数	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29

法人名																				
	大学等					民間企業等					公益法人等					その他				
	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008	2004	2005	2006	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
情報通信研究機構	3	9	10	9	2	1	0	2	2	0	1	4	4	3	5	1	0	1	0	1
酒類総合研究所	1	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	4	1	6	2	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
物質・材料研究機構	5	5	5	3	2	2	1	0	1	1	0	0	1	2	0	0	0	1	2	
理化学研究所	12	7	4	8	6	1	0	0	0	0	2	5	0	1	0	5	2	13	5	
海洋研究開発機構	2	0	1	2	1	0	0	1	0	0	0	3	3	2	1	0	0	0	1	
宇宙航空研究開発機構	0	0	2	0	4	0	0	0	0	2	22	12	23	30	57	24	31	17	21	
国立科学博物館	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本原子力研究開発機構	-	-	3	7	2	-	-	1	10	6	-	-	4	6	4	-	-	0	2	
国立健康・栄養研究所	5	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働安全衛生総合研究所	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	
医薬基盤研究所	-	0	0	1	4	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	16	10	9	-	-	1	2	2	-	-	14	19	18	-	-	5	5	
農業生物資源研究所	3	3	2	2	0	0	0	1	0	0	4	5	5	3	1	0	0	0	0	
農業環境技術研究所	1	2	2	2	0	1	0	0	0	0	6	7	8	7	8	0	0	0	0	
国際農林水産業研究センター	1	0	2	2	0	0	0	1	0	1	15	10	21	5	8	1	0	0	1	
森林総合研究所	-	-	-	4	3	-	-	-	0	0	-	-	-	3	3	-	-	-	0	
水産総合研究センター	-	-	2	2	2	-	-	2	3	0	-	-	6	6	4	-	-	5	7	
産業技術総合研究所	16	17	12	19	20	1	1	3	0	1	58	46	56	40	66	25	17	16	29	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	2	2	7	7	7	1	0	0	0	2	1	1	0	2	
土木研究所	-	-	0	0	2	-	-	2	2	1	-	-	0	2	0	-	-	6	4	
建築研究所	6	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	
交通安全環境研究所	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上技術安全研究所	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	
港湾空港技術研究所	2	4	1	0	1	0	0	1	2	0	3	4	0	2	2	1	0	0	0	
電子航法研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
国立環境研究所	4	9	3	1	5	0	0	0	0	0	1	0	2	3	7	2	1	0	3	
合計	66	64	76	78	69	10	5	22	29	21	116	98	153	137	188	60	52	64	76	
平均	3	3	3	3	2	0	0	1	1	1	6	4	5	5	6	3	2	2	3	
研究者1人当たり	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	
前年度比	-	-3.0%	18.8%	2.6%	-11.5%	-	-50.0%	340.0%	31.8%	-27.6%	-	-15.5%	56.1%	-10.5%	37.2%	-	-13.3%	23.1%	18.8%	
集計対象法人数	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	29	21	22	28	29	

(c) 流動化率

常勤非任期付研究者[注 1]の流動率[注 2]は 9.0%であり、前年度から 1.1 ポイントの増加となっている。「地方公共団体」、「民間企業等」との間での人材流動は少ない。

流動性を高めるためには、法人の置かれた事情や人材戦略に応じた制度設計(年俸制、退職金通算協定算定、成果実用化休暇制度等)の検討が必要と考えられる。

研究者の人材流動化の状況



[注1] 昨年度調査における正規雇用をさす。

[注2] 流動率 = (採用・転入研究者 + 転出研究者) / 常勤(非任期付)研究者

図 2-10 研究者(常勤非任期付研究者)の人材流動状況

(3) 任期付研究者の進路

(a) 常勤任期付研究者の進路

平成 20 年度において任期が満了した任期付常勤研究者は 654 人であった。その進路は次のとおりである。

- ・ 常勤研究職に就いた者 : 448 人
 内、自機関 206 人、他機関 242 人
- ・ 非常勤研究職または研究職以外に就いた者 : 78 人
- ・ 進路の不明な者 : 128 人

引き続き常勤研究者として活動している研究者は、7 割弱という状況であった。また、自機関に研究職として継続して雇用された研究者は全体の 3 分の 1 以下であった。

一方、進路の不明な者が全体の 2 割に達している。この中には研究開発に係る人材としてのキャリアが途絶えてしまっている場合がかなりあると考えられる。

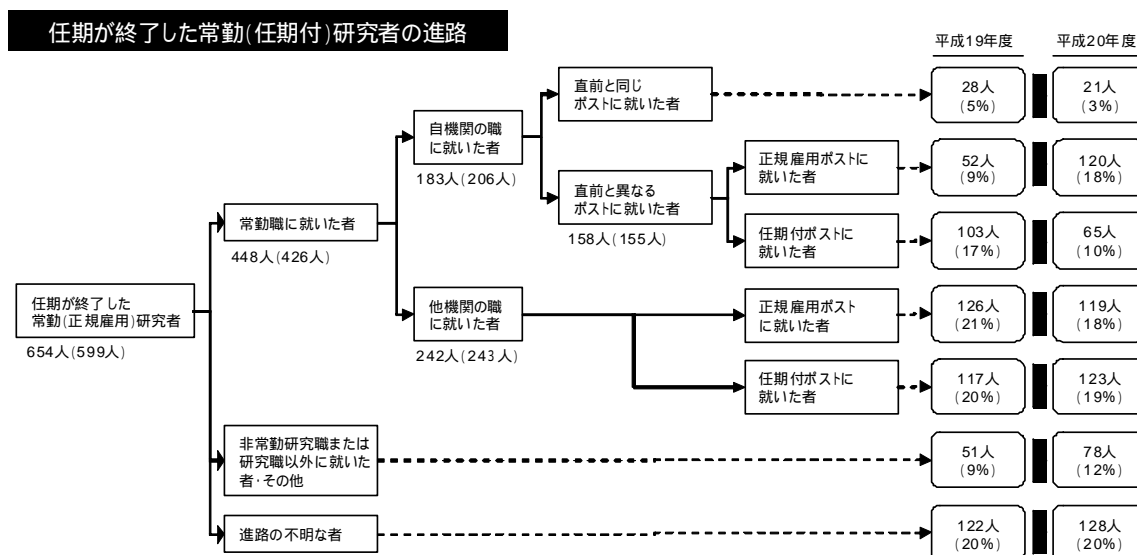


図 2-11 常勤任期付研究者の進路

() 内の人数(実数)の表示は平成 19 年度の数値を示す。

表 2-67 常勤任期付研究者の進路

法人名	任期が終了した常勤任期付研究者数(人)																	
	2007		2008		常勤研究職に就いた者								非常勤研究職または研究職以外に就いた者・その他		進路の不明な者			
					自機関の常勤研究職に就いた者				他機関の常勤研究職に就いた者									
					内、直前の職と異なるポストに就いた者		内、任期付の職に就いた者		内、直前の職と異なるポストに就いた者		内、任期付の職に就いた者							
2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008			
沖縄科学技術研究基盤整備機構	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
情報通信研究機構	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	11	13	6	3	5	2	1	0	0	0	1	1	0	0	1	5	4	5
防災科学技術研究所	18	5	15	4	3	0	3	0	3	0	12	4	1	3	2	1	1	0
物質・材料研究機構	2	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
理化学研究所	397	292	289	223	89	38	89	38	88	34	200	185	112	112	30	34	78	35
海洋研究開発機構	4	31	3	20	0	19	0	19	0	19	3	1	0	1	1	7	0	4
宇宙航空研究開発機構	39	84	18	8	12	8	3	8	0	2	6	0	1	0	0	14	21	62
国立科学博物館	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	44	77	28	56	21	15	21	15	11	10	7	41	3	6	4	5	12	16
国立健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
医薬基盤研究所	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	12	19	12	18	12	18	12	18	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
農業生物資源研究所	1	3	1	3	1	3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業環境技術研究所	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	3	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
森林総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産総合研究センター	1	4	1	4	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	47	92	35	85	25	79	16	74	1	0	10	6	0	0	7	4	5	3
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
土木研究所	2	5	0	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	1	1	2
建築研究所	4	1	4	1	4	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	5	4	5	4	3	4	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0
電子航法研究所	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	7	0	5	0	4	0	4	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0
合計	599	654	426	448	183	206	155	185	103	65	243	242	117	123	51	78	122	128
平均	21	23	15	15	6	7	5	6	4	2	8	8	4	4	2	3	4	4
研究者1人当たり	0.04	0.04	0.03	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.02	0.02	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01
前年度比	-	9.2%	-	5.2%	-	12.6%	-	19.4%	-	-36.9%	-	-0.4%	-	5.1%	-	52.9%	-	4.9%

集計対象法人数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
---------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

(b) 非常勤研究者の進路

平成 20 年度に任期が満了した非常勤研究者 1,065 人の進路は次のとおりであった。

- ・ 常勤研究職に就いた者 : 92 人
 内、自機関 51 人、他機関 41 人
- ・ 非常勤研究職または研究職以外に就いた者 : 635 人
- ・ 進路の不明な者 : 338 人

非常勤から常勤研究職に就いたのは 8.6%にとどまり、6 割以上が引き続き非常勤研究員ないし研究職以外に転じている。また、3 割以上が進路先不明である。非常勤研究者の場合は、常勤任期付研究者と比べて研究者としてのキャリアアップを果たすことはかなり難しい状況であるといえる。

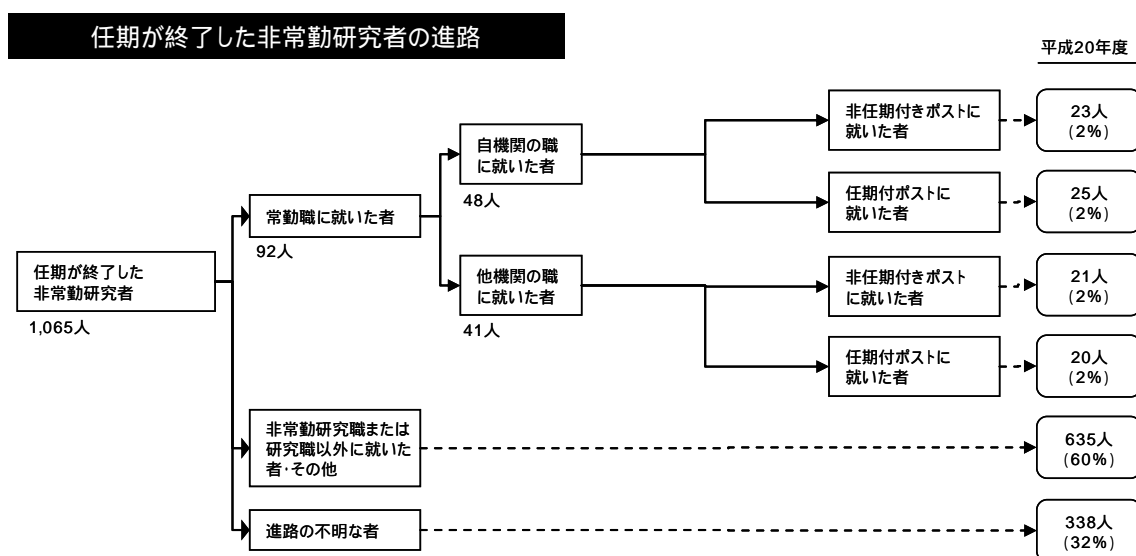


図 2-12 非常勤研究者の進路

表 2-68 任期が終了した非常勤研究者の進路

法人名	任期が終了した非常勤研究者数(人)								
	常勤研究職に就いた者	自機関の常勤研究職に就いた者			他機関の常勤研究職に就いた者		非常勤研究職または研究職以外に就いた者・その他	進路の不明な者	
		内、直前の職と異なるポストに就いた者	内、任期付の職に就いた者	内、任期付の職に就いた者	内、任期付の職に就いた者				
沖縄科学技術研究基盤整備機構	3	0	0	0	0	0	0	3	0
情報通信研究機構	138	5	5	5	0	0	0	77	56
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	29	2	1	1	1	1	0	10	17
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	113	1	1	1	0	0	0	0	112
理化学研究所	92	48	14	14	14	34	20	29	15
海洋研究開発機構	7	0	0	0	0	0	0	7	0
宇宙航空研究開発機構	47	0	0	0	0	0	0	0	47
国立科学博物館	3	1	0	0	0	1	0	1	1
日本原子力研究開発機構	8	4	0	0	0	4	0	4	0
国立健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤研究所	31	0	0	0	0	0	0	25	6
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業生物資源研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業環境技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産総合研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	583	27	27	27	10	0	0	476	80
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	8	4	3	0	0	1	0	3	1
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	3	0	0	0	0	0	0	0	3
電子航法研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,065	92	51	48	25	41	20	635	338
平均	37	3	2	2	1	1	1	22	12
研究者1人当たり	0.07	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.02
集計対象法人数	29	29	29	29	29	29	29	29	29

(4) テニユアトラック制度

平成 20 年度におけるテニユアトラック制度の導入状況については、全 29 法人中 18 法人において導入しているとの回答を得た。テニユアトラック制度の仕組みは法人によって異なり、その内容は次に示すとおりである。

- ・ 任期付で採用した者を、希望に応じて公募を経ないで
非任期付へ移行させる制度 : 2 法人
- ・ 任期付で採用した者を業績審査によって非任期付とする制度 : 12 法人
- ・ 任期付で採用した者を公募審査によって非任期付とする制度 : 7 法人
- ・ 任期付の採用自体をテニユアトラックと称している : 2 法人
- ・ その他 : 1 法人

前年度の状況と比較すると、テニユアトラック制度を導入済みと回答した法人が 17 法人から 18 法人に増加し、導入予定が 0 法人から 5 法人に増加した。テニユアトラック制度の導入が進んでいることが伺える。

表 2-69 テニユアトラック制度の類型と導入機関数

制度内容	導入法人数
1.任期付で採用した者を、希望に応じて公募を経ないで非任期付へ移行させる制度	2
2.任期付で採用した者を業績審査によって非任期付とする制度	12
3.任期付で採用した者を公募審査によって非任期付とする制度	7
4.任期付の採用自体とテニユアトラックと称している。	2
5.その他	1

表 2-70 テニュアトラック制度の導入状況

法人名	テニュアトラック制度の導入状況		1.任期付で採用した者を、希望に応じて公募を経ないで非任期付へ移行させる制度	2.任期付で採用した者を業績審査によって非任期付とする制度	3.任期付で採用した者を公募審査によって非任期付とする制度	4.任期付の採用自体とテニュアトラックと称している。	5.その他
	2007	2008	2008	2008	2008	2008	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	3	3					
情報通信研究機構	3	3					
酒類総合研究所	1	1	2	1	1		
放射線医学総合研究所	1	1			1		
防災科学技術研究所	1	1		1			
物質・材料研究機構(注 1)	1	1	1	1	1	1	
理化学研究所	1	1		1			
海洋研究開発機構	1	1					1(注 2)
宇宙航空研究開発機構	3	1			1		
国立科学博物館	3	2		2			
日本原子力研究開発機構	1	1		1			
国立健康・栄養研究所	1	1				1	
労働安全衛生総合研究所	1	1			1		
医薬基盤研究所	3	2		2			
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1		1			
農業生物資源研究所	3	3					
農業環境技術研究所	1	1		1			
国際農林水産業研究センター	1	1			1		
森林総合研究所	3	2			2		
水産総合研究センター	1	1		1			
産業技術総合研究所	1	1		1			
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	2		1			
土木研究所	3	3					
建築研究所	3	2	1				
交通安全環境研究所	1	1	2	2	1	2	
海上技術安全研究所	3	3					
港湾空港技術研究所	1	1		1			
電子航法研究所	3	3					
国立環境研究所	1	1		1			

1.導入している	17	18	2	12	7	2	1
2.まだ導入していないが、今後導入予定	0	5	2	3	1	1	0
3.まだ導入しない(現時点では導入予定なし)	12	6	0	0	0	0	0
合計	29	29	4	15	8	3	1

(注 1) 物質・材料研究機構はテニュアトラック制度の分類に対して、以下のコメントをしている。
 1 および 2 については、キャリア形成職員制度が該当し、任期終了前に業績審査により、任期の解消を行う。
 3 および 4 については、ICYS 制度があり、これがテニュアトラックと位置付けられている。公募の一部として審査されて採用が決定される。

(注 2) その他の制度の内容は以下のとおりである。
 一昨年度回答と同様(任期制職員として採用した研究者に対して一定期間ごとの審査を義務づけるとともに、所定の審査をクリアした者については長期に職権を付与する(満 65 歳となる出生日の属する事業年度の末日を超えない範囲で 1 任期最長 5 事業年度の契約を複数回更新することができる)ほか昇格等の処遇を可能とする独自のキャリアパスを新たに導入した。これにより研究者のクオリティ及びモチベーションを確保しながら安定的な雇用を両立する制度を策定している。)

平成 20 年度の研究開発独法 29 法人における常勤任期付研究者は 9,785 人であり、そのうちテニユアトラックにある研究者数は 16 法人で 302 人（3.1%）であった（13 法人はゼロ人）。このうち、「業績審査」を経る研究者が 177 人、「公募審査」を経る研究者が 87 人であった。ただし、「その他」の制度による研究者が 37 人にのぼる。

表 2-71 常勤任期付研究者の中でテニユアトラックにある研究者数

法人名	常勤任期付研究者数(人)									
	内、テニユアトラックにある研究者									
			任期付で採用したものを希望に応じて公募を経ないで非任期付へ移行させる制度		任期付で採用した者を業績審査によって非任期付とする制度		任期付で採用したものを公募審査によって非任期付とする制度		任期付の採用自体をテニユアと称する制度	その他の制度
	2007	2008	2007	2008	2008	2008	2008	2008	2008	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	64	79	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	2	5	2	4	0	2	2	0	0	0
放射線医学総合研究所	74	60	36	59	0	0	59	0	0	0
防災科学技術研究所	47	37	0	7	0	7	0	0	0	0
物質・材料研究機構	6	13	2	3	1	0	2	0	0	0
理化学研究所	1,372	1,407	4	5	0	5	0	0	0	0
海洋研究開発機構	300	328	63	37	0	0	0	0	0	37
宇宙航空研究開発機構	322	303	0	7	0	0	7	0	0	0
国立科学博物館	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	143	262	4	3	0	3	0	0	0	0
国立健康・栄養研究所	11	11	11	0	0	0	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	8	13	2	13	0	0	13	0	0	0
医薬基盤研究所	15	17	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	58	61	58	69	0	69	0	0	0	0
農業生物資源研究所	22	24	0	0	0	0	0	0	0	0
農業環境技術研究所	6	10	2	6	0	6	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	9	7	2	2	0	0	2	0	0	0
森林総合研究所	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
水産総合研究センター	17	17	17	14	0	14	0	0	0	0
産業技術総合研究所	462	376	277	67	0	67	0	0	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土木研究所	10	9	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	6	6	6	2	0	0	2	0	0	0
海上技術安全研究所	12	7	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	9	7	2	0	0	0	0	0	0	0
電子航法研究所	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	31	30	29	4	0	4	0	0	0	0
合計	3,016	3,094	517	302	1	177	87	0	0	37
平均	104	107	18	10	0	6	3	0	0	1
研究者1人当たり	0.20	0.20	0.03	0.02	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00
前年度比	-	2.6%	-	-41.6%	-	-	-	-	-	-
集計対象法人数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29

(5) ポスドクの状況

平成 20 年度に常勤研究者として採用された、もしくは転入したポスドクは 172 人であった。そのうち非任期付研究者になったポスドクが 25 人、任期付研究者になったポスドクが 147 人であった。

採用・転入したポスドクの総数は 743 人であり、その内 571 人(76.9%)が非常勤研究者である。この点で、ポスドクの進路は安定したものでないことが伺える。

表 2-72 採用・転入したポスドク研究者数

法人名	採用・転入したポスドク研究者数(人)	
	常勤非任期付	常勤任期付
沖縄科学技術研究基盤整備機構	0	0
情報通信研究機構	4	0
酒類総合研究所	0	1
放射線医学総合研究所	0	3
防災科学技術研究所	0	4
物質・材料研究機構	0	0
理化学研究所	0	58
海洋研究開発機構	0	20
宇宙航空研究開発機構	5	0
国立科学博物館	2	0
日本原子力研究開発機構	1	10
国立健康・栄養研究所	0	0
労働安全衛生総合研究所	0	0
医薬基盤研究所	0	1
農業・食品産業技術総合研究機構	2	19
農業生物資源研究所	1	3
農業環境技術研究所	0	4
国際農林水産業研究センター	4	0
森林総合研究所	0	1
水産総合研究センター	0	3
産業技術総合研究所	4	17
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0
土木研究所	1	1
建築研究所	0	0
交通安全環境研究所	0	0
海上技術安全研究所	0	0
港湾空港技術研究所	0	2
電子航法研究所	1	0
国立環境研究所	0	0
合計	25	147
平均	1	5
研究者1人当たり	0.00	0.01
集計対象法人数	29	29

平成 20 年度においてポスドクを採用した、または転入させた研究開発独法は全 29 法人中 20 法人であり、その総数は 743 人であった。このうち 29 歳以下が 258 人（採用・転入した全ポスドクに対する割合 34.7%）、30～34 歳が 321 人（同 43.2%）、35～39 歳が 101 人（同 13.6%）、40 歳以上が 63 人（同 8.5%）であった。

一方、ポスドクが転出した研究開発独法は 19 法人であり、転出したポスドクの総数は 692 人であった。このうち、29 歳以下が 100 人（転出した全ポスドクに対する割合 14.5%）、30～34 歳が 329 人（同 47.5%）、35～39 歳が 166 人（同 24.0%）、40 歳以上が 97 人（同 14.0%）であった。

採用・転入及び転出ともに 30～34 歳の年齢層が多い。ただし、転入・採用者には 35 歳以上のポスドクが 4 分の 1 近くを占めており、また転出についても 40 歳以上のポスドクの比率が 1 割以上を占めており、ポスドクの高齢化問題が深刻なことが伺える。

表 2-73 採用・転入あるいは転出したポストクの年齢の内訳

法人名	採用・転入あるいは転出したポストク数(人)									
	採用・転入ポストク数					転出ポストク数				
	合計					合計				
	29歳以下	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳以上		29歳以下	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳以上	
沖縄科学技術研究基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	68	9	24	13	22	109	6	30	27	46
酒類総合研究所	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
放射線医学総合研究所	23	9	10	4	0	8	1	5	1	1
防災科学技術研究所	4	0	2	2	0	3	0	1	2	0
物質・材料研究機構	108	48	46	12	2	61	10	28	16	7
理化学研究所	125	72	43	9	1	117	45	52	14	6
海洋研究開発機構	20	7	12	1	0	18	1	13	4	0
宇宙航空研究開発機構	14	8	6	0	0	25	2	13	10	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
日本原子力研究開発機構	36	20	15	1	0	33	11	20	2	0
国立健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤研究所	14	5	5	2	2	9	0	4	3	2
農業・食品産業技術総合研究機構	58	18	16	15	9	22	4	7	5	6
農業生物資源研究所	41	10	20	8	3	35	1	13	14	7
農業環境技術研究所	4	0	2	2	0	2	0	1	1	0
国際農林水産業研究センター	5	0	2	1	2	2	0	1	0	1
森林総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産総合研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	163	37	98	16	12	180	15	117	42	6
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土木研究所	23	0	8	9	6	23	0	7	10	6
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾空港技術研究所	2	2	0	0	0	2	0	1	1	0
電子航法研究所	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0
国立環境研究所	33	11	12	6	4	41	3	15	14	9
合計	743	258	321	101	63	692	100	329	166	97
平均	26	9	11	3	2	24	3	11	6	3
研究者1人当たり	0.05	0.02	0.02	0.01	0.00	0.05	0.01	0.02	0.01	0.01
集計対象法人数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29

2.5.3 卓越した研究者等の獲得

(a) 方針の策定、公表

研究開発力強化法第 24 条では、人材活用等に関する方針を作成し、遅滞なく公表することが求められている。平成 20 年度において卓越した研究者等を確保するための方針を策定している法人は全 29 法人中 15 法人、公表している法人は 9 法人であった。予定がある法人を合わせると、それぞれ 27 法人、22 法人となる。前年度と比べると、方針を策定している法人は 12 から 15 法人へ増加し、公表している法人は 7 から 9 法人に増加した。卓越した研究者等を確保するための方針の策定と公表は着実に進展している。

(b) 卓越した研究者を確保するための制度の状況

【制度の導入状況】

卓越した研究者を確保するための制度として「長期在職権付研究員制度」や「特別に優遇された給与制度」などがある。研究開発独法におけるこれらの制度の導入状況および各制度で雇用されている研究者数を整理すると、次のようになる。

- ・長期在職権付研究者制度： 18 法人(予定がある機関をあわせると 20 法人)
516 人
- ・特別に優遇された給与制度： 13 法人(予定がある機関をあわせると 15 法人)
118 人
- ・その他の制度： 7 法人(予定がある機関をあわせると 9 法人)
185 人

前年度と比べると、「長期在職権付研究員制度」については導入済み法人が 2 法人増加し、「特別に優遇された給与制度」については 4 法人増加した。卓越した研究者を確保するための制度は着実に導入が進んでいる。

これらの制度が適用されている研究者数は合計 819 人であった。昨年度調査では合計 754 人であったが、制度の分類方法が異なるため、制度の適用者数の増減を判断することはできない。

これらの制度によって雇用される研究者の過半数(576 人)は産業技術総合研究所に所属している。その他、日本原子力研究開発機構、理化学研究所、農業生物資源研究所、海洋研究開発機構などに制度の適用者が多い。

【「その他の制度」について】

「その他の制度」として回答されている制度には、評価をもとに一定期間(5 年が多い)契約を反復、更新するものが多く、定年延長制度という側面もある。例えば、次のような例があげられる。

理化学研究所

- ・指導的地位にある任期制研究職員が、複数回の評価を経て研究室の継続が決定された場合、「シニア・チームリーダー」として 5 年契約を反復継続的に更新し、相応しい給与待遇とする。
- ・定年退職(60 歳)する主任研究者のうち、特に優れた研究業績及び高い指導力を有し、かつ外部研究資金を獲得できる研究者を「上席研究者」

として採用し、評価により5年契約を反復更新し、60歳を超えて研究できる制度を整備。

港湾空港技術研究所

- ・所属する特に優秀な研究者に研究に専念させる「研究主監制度」
- ・卓越した研究者に対する所内の競争的研究資金の優越的な配分

なお、これらの制度には該当しないが、優秀な研究者のモチベーションを高めるために、勤務評価を確実に給与に反映させることを回答した法人もある。(海上技術安全研究所など)

表 2-74 卓越した研究者等を確保するための方針の策定 / 公表状況

法人名	卓越した研究者等を確保するための方針の策定 / 公表			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	1
情報通信研究機構	1	1	2	2
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	2	2	-	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3
物質・材料研究機構	1	1	1	1
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	1	1	1	1
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2
国立健康・栄養研究所	1	1	2	2
労働安全衛生総合研究所	1	1	1	1
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	3	1	-	3
農業生物資源研究所	1	1	3	1
農業環境技術研究所	3	2	-	2
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1
森林総合研究所	1	1	3	2
水産総合研究センター	3	3	-	-
産業技術総合研究所	1	1	3	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	3	-	3
海上技術安全研究所	1	1	1	1
港湾空港技術研究所	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	2	2	-	2

1.策定 / 公表している	12	15	7	9
2.まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	10	12	2	13
3.まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	7	2	3	3
合計	29	29	12	25

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-75 卓越した研究者等を確保するための制度の導入

法人名	1.「長期在職権付研究員制度」		2. 特別に優遇された給与制度		3.その他
	2007	2008	2007	2008	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	1	1	-
情報通信研究機構	3	3	1	1	3
酒類総合研究所	3	1	3	1	3
放射線医学総合研究所	1	1	3	3	3
防災科学技術研究所	1	1	1	1	3
物質・材料研究機構	2	1	2	1	-
理化学研究所	1	1	3	3	1
海洋研究開発機構	1	1	2	2	3
宇宙航空研究開発機構	3	3	3	1	1
国立科学博物館	2	2	3	2	2
日本原子力研究開発機構	1	3	1	1	-
国立健康・栄養研究所	1	1	3	3	-
労働安全衛生総合研究所	3	3	3	3	3
医薬基盤研究所	1	1	3	3	-
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	3	3	2
農業生物資源研究所	1	1	3	3	3
農業環境技術研究所	1	1	1	1	3
国際農林水産業研究センター	3	1	3	3	1
森林総合研究所	3	3	1	1	-
水産総合研究センター	1	1	1	1	1
産業技術総合研究所	1	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	3	3	3	1
土木研究所	1	1	3	1	3
建築研究所	1	1	3	3	-
交通安全環境研究所	3	3	3	3	3
海上技術安全研究所	3	3	3	3	3
港湾空港技術研究所	1	1	3	3	1
電子航法研究所	3	3	3	3	3
国立環境研究所	1	1	1	1	1

1.導入している	16	18	9	13	8
2.まだ導入していないが、今後導入予定	3	2	2	2	2
3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	10	9	18	14	12
合計	29	29	29	29	22

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-76 卓越した研究者等を確保するための制度の事例

法人名	表 2-76 におけるその他制度の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	
理化学研究所	<p>・指導的地位にある任期制研究職員が、複数回の評価を経て研究室の継続が決定された場合、審査により「シニア・チームリーダー」として5年契約を反復継続的に更新できる制度を整備している。この制度による指導的地位にある研究者は、通常のレビューを要せず、給与も相応しい待遇とする。</p> <p>・定年退職(60歳)する主任研究員のうち、特に優れた研究業績及び高い指導力を有し、かつ外部研究資金を獲得できる研究者を「上席研究員」として採用し、評価により5年契約を反復更新し、60歳を超えて研究できる制度を整備している。</p>
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	優れた若手研究者を国際的に公募する制度を準備中であり、21年度より実施予定である。
国立科学博物館	優れた業績を挙げた者に対する顕彰制度の制定、研究補助等を担う専属の支援スタッフの配置など。
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	研究者の採用にあたっては、「独立行政法人国立健康・栄養研究所における研究者の流動化計画」に沿って、中期目標を達成するために専門職としての役割を担うことができる優秀な人材確保に向けた対応を実施している。
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	現行の給与制度において、一般研究職員への管理職待遇の導入について検討中である。
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	<p>特別派遣研究員制度(海外でのプロジェクトに従事)を公募により運営し人材の獲得に取り組んでいる。大学等に所属する若手日本人研究者7名(1名は、継続)を海外の共同研究実施サイトに派遣し(最長3年間)、プロジェクト現地での当法人出張者との共同研究を通じて、将来の国際研究を担う人材の育成に努めた。</p> <p>また、外国人研究者に対しては、国際招へい共同研究事業(Visiting Research Fellowship Program)を実施して人材の確保に努めている。平成20年10月から16名を招へい(うち3名は海外プロジェクトサイト滞在)し、平成21年9月まで当法人研究職員との共同研究を実施中である。</p>
森林総合研究所	
水産総合研究センター	卓越した研究者等を採用する場合に当たっては、職員就業規則第5条第1項の規定を活用する。
産業技術総合研究所	優れた学識及び研究経験を有する者であって、研究所の研究及び経営に広い視野からの適切な指導、助言のできる者並びに顕著な研究業績又は組織運営手法を有する者を招へい研究員(契約職員)として採用する制度を導入している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>1. 昨今、資源開発人材の奪い合いが激化している状況において、石油・天然ガス開発、坑廃水処理技術開発、バイオリーン技術開発等に関する経験を有する人材について任期付技術系専門職としてHP等で広く募集し、必要な人材の確保に努めている。また、新卒採用では、就職支援サイト等の利用により、多くの学生に情報発信を行い、母集団形成を図るとともに、特に理系大学院生等に対して学内で個別説明会を実施するなど、研究者獲得に努めている。</p> <p>2. 任期付技術系専門職として雇用した研究者が、高い研究成果を上げ、優秀な人材である場合には、常勤正規職員として雇う。</p>
土木研究所	
建築研究所	当研究所の人事規程により、任期付研究員の雇用契約期間において、専門的な知識、技術又は経験であって高度のものとして厚生労働大臣が定める基準に該当する職員については優遇をしている。
交通安全環境研究所	該当なし
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	<p>研究所に所属する特に優秀な研究者に、研究業務に専念させることにより、長期にわたり優れた研究成果を上げさせ、かつ研究所の全研究者の研究意欲を高揚させる目的として研究主監制度を制定している。</p> <p>・所内の研究資金の多様な競争的配分制度を汎用して、卓越した研究者には優先的に研究資金を配分している。</p> <p>・所内の在外研究制度を汎用して卓越した研究者には留学の機会を与えている。</p> <p>・勤務時間の弾力化を行い研究活動の自由を確保している。</p>
電子航法研究所	
国立環境研究所	卓越した研究者等を採用する場合にあっては、任期付職員就業規則第4条第1項第1号の規定を活用する。 所内公募型競争的研究制度、所内公募型競争的研究基盤整備制度の活用、スーパーコンピューターや図書館の利用、会計システムの機能改善等、国際的かつ競争的な環境の下で研究に専念できるよう環境の整備を図る。 研究所の評価を高めることや研究所活動の発展に多大な貢献を行った者等を顕彰するため、NIES賞を実施し、受賞者に対しては、表彰状を授与するほか、受賞者のうち、研究終了時の研究評価において極めて高い評価を得た研究課題の課題代表者として受賞した者に対しては、研究奨励金を配分する。

表 2-77 卓越した研究者を確保するための制度で雇用される研究者数

法人名	「長期在職権付研究員制度」等により雇用された研究者数(人)	特別に優遇された給与制度により雇用された研究者数(人)	その他の制度によって雇用された研究者数(人)
沖縄科学技術研究基盤整備機構	0	2	0
情報通信研究機構	0	17	0
酒類総合研究所	0	0	0
放射線医学総合研究所	2	0	0
防災科学技術研究所	9	0	0
物質・材料研究機構	7	3	0
理化学研究所	28	0	0
海洋研究開発機構	22	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	49	0
国立健康・栄養研究所	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	0	0	0
医薬基盤研究所	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	2	0	0
農業生物資源研究所	26	0	0
農業環境技術研究所	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0
森林総合研究所	0	0	0
水産総合研究センター	0	0	0
産業技術総合研究所	368	44	164
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0	21
土木研究所	7	1	0
建築研究所	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	0
海上技術安全研究所	0	0	0
港湾空港技術研究所	0	0	0
電子航法研究所	0	0	0
国立環境研究所	45	2	0

合計	516	118	185
平均	18	4	6
研究者1人当たり	0.03	0.01	6.38

集計対象法人数	29	29	29
---------	----	----	----

表 2-78 卓越した研究者等を確保するための取り組み・制度未導入の理由

法人名	制度未導入の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	研究開発力強化法第24条第1項に基づき、平成21年度内に策定予定。
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	特になし。
理化学研究所	
海洋研究開発機構	卓越した研究者については、長期に職権を有する任期制職員として公募することにより、採用市場における訴求力を高め、優秀な人材を確保できるようにしている。また、特に技術開発や分析技術等により機構全体への貢献を要求される研究者については定年制職員としても採用できることとしている。両者を併用することによって、就職市場における人材の動向や研究分野の動向に対応した採用活動を展開し、機構内部における技術力の維持継承を可能とする制度としている。
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	現在策定中であり、策定され次第速やかに公表予定。
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	・卓越した研究者を獲得するためには、給与等で特別に優遇する必要があるが、当研究所のような小規模の研究所では、卓越した研究者を採用することで研究職員のラスパイレス指数を引き上げることになりかねない。ラスパイレス指数で人件費管理が行われている環境下では、小規模法人で卓越した研究者を獲得することは困難であると考えている。
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	「人材活用等に関する方針」を策定する中で検討中。なお、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者を招へいして、当該研究分野に係る高度の専門的な知識経験を活用して遂行することが必要とされる研究業務に一定の期間従事させることができる任期付研究員制度を設けている(就業規則第5条の一)。
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	
水産総合研究センター	総合科学的側面が強いので、特定の分野での卓越した研究者よりも、広範な分野でのバランスのとれた研究者の確保を優先しているため。
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	・21年中に策定/公表予定。
建築研究所	
交通安全環境研究所	当研究所の実情に合わせて設置を検討、準備しているところである。
海上技術安全研究所	当所では、人件費を抑制しつつかつ優秀な研究者のやる気を引き出すことを目的として勤務評定の結果を確実に給与に反映させてきた。具体的には、2005年度より、6月と12月の勤勉手当について、勤務評定の結果を踏まえて年功給の-10%~+30%の範囲で5段階に分けて支給しており、また、2006年度からは、勤務評定結果を定期昇給にも反映させており、評定結果(AA、A、B、C、CC)の上位2評価(AA及びA)を受けた研究者については、標準評定のBよりも引き上げられる号俸を大きくしたところ。こうした仕組みは制度上設けられていても実際に適用されないケースが多く見受けられるが、当所では2007年1月の定期昇給時より実際に適用している。さらに2008年度からは、勤務評定結果を昇格にも反映させることとし、特に優秀な研究者を通常より早く昇格させており、優秀な研究者を正當に評価しかつやる気の向上に努めているところ。
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	独立行政法人は中期計画毎に人件費削減を余儀なくされており、人事面での優遇措置を定める「卓越した研究者等を確保するための方針」については非常に制約が多くなると考えざるを得ないため。
国立環境研究所	

2.6 国際的なベンチマーキングの実施

2.6.1 ベンチマーキングの実施状況

平成 20 年度において、国際ベンチマーキングを実施している研究開発独法は 9 法人、実施していない法人は 11 法人（無回答を加えると 20 法人）であった。前年度調査では、実施している法人は 5 法人、実施していない法人は 24 法人だったので、ベンチマーキングは着実に浸透しているといえる。

ベンチマーキングを実施していない理由としては、同様の研究を実施している機関であっても、法的位置づけ、ミッション、組織体制、予算獲得制度、施設設備などが異なり、パフォーマンスの客観的な比較評価は困難であるということがあげられている。

表 2-79 国際的なベンチマーキングの実施状況

法人名	国際的なベンチマーキングの実施状況	
	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	-
情報通信研究機構	2	1
酒類総合研究所	2	2
放射線医学総合研究所	2	-
防災科学技術研究所	2	2
物質・材料研究機構	2	1
理化学研究所	1	1
海洋研究開発機構	2	2
宇宙航空研究開発機構	1	1
国立科学博物館	2	2
日本原子力研究開発機構	1	1
国立健康・栄養研究所	2	2
労働安全衛生総合研究所	2	2
医薬基盤研究所	2	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	2
農業生物資源研究所	2	-
農業環境技術研究所	2	-
国際農林水産業研究センター	2	2
森林総合研究所	2	1
水産総合研究センター	2	-
産業技術総合研究所	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2	2
土木研究所	2	1
建築研究所	2	-
交通安全環境研究所	2	-
海上技術安全研究所	2	-
港湾空港技術研究所	2	2
電子航法研究所	1	1
国立環境研究所	2	2

1.実施している	5	9
2.実施していない	24	11
合計	29	20

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない